

議 事 日 程 (第3号)

平成29年6月15日(木曜日) 午前10時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

出席議員 (14名)

議長	伊藤 厳 悟	1番	尾里 集 務
2番	中島 ゆき子	3番	田中 副 武
4番	今井 政 良	5番	今井 政 嘉
6番	各務 吉 則	7番	宮川 茂 治
8番	中島 博 隆	10番	一木 良 一
11番	吾郷 孝 枝	12番	中島 新 吾
13番	中島 達 也	14番	中野 憲太郎

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	服部 秀 洋	副 市 長	村山 鏡 子
教 育 長	大屋 哲 治	市 長 公 室 長	桂川 国 男
総 務 部 長	星屋 昌 弘	健 康 福 祉 部 長	岡崎 和 也
農 林 部 長	今井 藤 夫	観 光 商 工 部 長	細江 博 之
建 設 部 長	長江 寛	生 活 部 長	二村 忠 男
環 境 部 長	岩佐 靖	理 事 兼 環 境 施 設 対 策 監	今井 雅 彦
萩 原 振 興 事 務 所 長	大坪 仁 文	小 坂 振 興 事 務 所 長	林 利 春
下 呂 振 興 事 務 所 長	齋藤 和 弘	金 山 振 興 事 務 所 長	加藤 和 男
馬 瀬 振 興 事 務 所 長	見 廣 誠	消 防 長	田口 伸 一
金 山 病 院 事 務 局 長	加藤 宗 広	教 育 部 長	青木 克 裕
理事兼公の施設、 債権管理対策監	二村 尚 彦	会 計 管 理 者	山中 昌 弘

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	二村 勝 浩	書 記	見 廣 洋 始
-------------	--------	-----	---------

◎開議の宣告

○議長（伊藤巖悟君）

おはようございます。御苦勞さまでございます。

ただいまの出席議員は14人で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申し込みがございますので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（伊藤巖悟君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、2番 中島ゆき子さん、3番 田中副武君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（伊藤巖悟君）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は質問、答弁を含めて40分以内とし、簡潔・明瞭をお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

おはようございます。

4番 今井政良です。

議長より許可をいただきましたので、通告に従って一般質問をさせていただきます。

今回は3項目について一般質問をいたします。

1項目として、介護予防・日常生活支援総合事業の開始による市の方向性・取り組み方針についてお伺いいたします。

この事業は、平成29年3月より介護予防・日常生活支援総合事業が始まりました。総合事業では、高齢者の介護予防と自立した日常生活の支援を目的とした事業になっています。

全国的に見て、将来の人口は、少子・高齢化社会となり、人口減少が進みます。下呂市においても、団塊の世代が後期高齢者となる2025年の下呂市の人口を見ても約2万8,478人、そのうち後期高齢者人口は7,398人、全体の25.9%となります。また、前期高齢者人口は4,379人で、全体の15.4%であります。生産年齢人口につきましては1万3,805人、全体の48.5%、年少人口

は2,896人、全体の10.2%と推計されています。

この事業を進める上で、介護する家族はもちろんのこと、介護に対し補佐する組織が必要で、そのためには女性の支援が不可欠となります。市内で122名の女性会員が見える団体等に、訪問型サービスAとして、資格不要な家事援助などのサービス提供を勧めてはどうでしょうか。

市民の皆さんは、また、定期的な健康診断の実施による早期発見・早期治療に努めていただき、散歩や軽スポーツ等により体力・健康づくりに努めていただきたいと思います。

今後の下呂市としての事業に対する方向性・取り組みについてお伺いいたします。

次に、以前から何度か提案しています在宅介護者支援策の新設についてお伺いいたします。

先ほど述べました下呂市の人口比率から見ても、4人に1人が後期高齢者と予測されることから、家庭で安心して介護する人・される人のためにも早急に対応策を講じる必要があります。市としての支援策の新設についての考えをお伺いいたします。

2項目めとしまして、竹原・上原地区の主要地方道、一般県道、市道の今年度と今後の計画についてお伺いいたします。

1点目として、一般県道乗政下呂停車場線、島平地内の2車線化についてお伺いいたします。

乗政の人口を見ても約1,245人、戸数については324戸。この地域は人口減少が緩やかな地域でもあります。

この道は、国道257号線と国道41号線との迂回路線でもあり、一般車両及び生徒・児童の通学路にもなっています。道幅が狭く、カーブになっているので、登下校時等の時間帯においては、一般車両の交通量が多い時間帯と重なり、大変危険なところがありますので、市として県に対して早急に改良していただくようお願いを求めるものであります。

そこで、この路線区間についての改良工事計画についてお伺いいたします。

2点目としまして、主要地方道下呂白川線改良工事の完成についてお伺いいたします。

下呂白川線は、大野地内約750メートル区間におきまして、平成27年度より工事着手をさせていただいておりますが、完成はいつごろになるのかお伺いいたします。

3点目としまして、一般県道門和佐瀬戸線、おんじバイパス、二ノ樽バイパスの改良工事についてお伺いいたします。

昨日、火打地内のおんじ地区において落石があり、夕方から通行どめとなりました。雨も降らないのに、なぜこの時期に落石があったのか。この路線を利用して通勤される方々にとっては大変なことであります。早期に通行どめ解除となるよう、市としての対応をお願い申し上げます。

おんじバイパスについては、昨年度までに橋梁のボーリング調査を行っていただきましたが、早期に詳細設計、またルートを決めていただきたいと思います。

火打地内の東泉寺から井ノ口橋上流間についての改良については、昨日も落石がありましたように、道の幅も狭く、河川と並行している点から危険箇所でもあり、早急に改良を求めるものであります。

また、市道である井ノ口橋のかけかえ工事が伴います。市としての前向きな計画が、県に対し

ての要望に不可欠であると思われます。市としての計画についての考えをお聞きいたします。

また、二ノ樽バイパスについては、現在工事がなされていますが、いつごろ完成予定なのか教えていただきたいと思います。

2つのバイパス区間は雨量規制区間となっており、落石等の危険区域でありますので、早期完成をお願いしたいと思います。

また、改良工事が必要な区間につきましては、携帯電話の使用等ができません。市としても、業者に対し、受信基地の設置をお願いしておきます。

4点目としまして、一般県道田口洞線、蛇之尾バイパス上流850メートル区間と、市道和川12号線の2車線化改良工事についてお伺いいたします。

田口洞線の蛇之尾バイパスより上流850メートル区間は、平成26年度に測量設計されました。詳細設計とルートを発表、工事の着工はいつごろになるのかお伺いいたします。

また、昨年度、市より市道和川12号線の2車線化のためのルートを決めていただきましたが、工事着工はいつごろになるのか教えていただきたいと思います。

以上、5路線についてお伺いいたします。

3項目として、竹原基幹農道第3期工事についてお伺いいたします。

ふるさと農道、竹原基幹農道第2期工事が完成し、残すところ第3期工事となりました。平成32年度完成予定計画であります。今年度の予定と今後についてお伺いいたします。

また、ソフト事業についての考えもあわせてお伺いいたします。

以上、2点についてよろしく申し上げます。

以上、3項目についての答弁を一括で申し上げます。

また、時間があれば、元気な農村、子供いっぱい、奇跡の集落、三ツ石地区について紹介をさせていただきたいと思います。

○議長（伊藤巖悟君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

議員のおっしゃるとおり、高齢者の介護予防と自立した日常生活の支援を目的とし、3月から介護予防・日常生活支援総合事業が始まりました。この総合事業は、介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業の2つから成ります。

なお、総合事業は、介護予防サービスや生活支援サービスを量的にふやすことだけを目的としておるわけではなく、これまでの取り組みにおける課題や反省点も踏まえ、その取り組みを質的にも改善していこうとするものです。

具体的には、心身の状態が悪化したり生活上の困り事ができても、もともとの生活環境の中にある互助や人づき合い、地域とのつながりを重視することを考え方の基本としています。各種サービスをふやしていくことも大切ですが、それ以上に地域住民やボランティア等の助け合いの仕

組みを地域の中で活性化させていくことが総合事業の真の狙いとなります。

下呂市では、今まで市内接骨院に事業所委託しておりました筋力アップ教室を通所型サービスCとして継続するほか、既存のホームヘルプサービスに加え、訪問型サービスAとして資格の不要な家事援助などのサービス提供をシルバー人材センター等に依頼し、生活支援サービスの体制整備を図るとともに、医療・介護関係者による認知症初期集中支援チームの設置により認知症施策の推進を開始したいと考えております。また、在宅医療・介護連携の推進として、医師会などと連携した多職種連携による医療・介護の輪の継続開催による介護予防・日常生活支援総合事業の充実に取り組みます。

また、介護保険事業計画のみをよりどころとした地域での介護基盤を図るのみでなく、介護・福祉における地域資源を生かした仕組みづくりを進めるために、地域福祉を推進していく地域福祉計画・地域福祉活動計画の実践が生活支援・介護予防サービスを地域で提供することにつながっていくことから、計画策定時から情報共有や連携を図り、地域での生活支援・介護予防サービスを担う団体が生まれることが地域での介護力の強化につながっていくことが期待されています。

下呂市の生活圏域ごとで、地域資源や環境、交通手段、伝統的な生活習慣など、さまざまな状況が異なることを踏まえ、快適なサービスや活動を住民の皆様に依頼するのではなく、地域ごとの自発的なアイデアを尊重することが大切と考えています。総合事業は地域づくりとの認識に立ち、今後の取り組みを進めていく考えです。

次に、在宅介護者支援策の新設についての考えについてお答えいたします。

現時点において、金銭的な支援による在宅介護支援策を新設する考えはございません。

人口推計は議員のおっしゃるとおりで、支える側と支えられる側のバランスは年々厳しくなることが見込まれており、日本の将来推計人口によると、2015年には75歳以上の後期高齢者1人を15から74歳5.7人で支えている状況が、2025年には3.9人で支える状況となります。ちなみに、2025年の下呂市では2.4人で1人の後期高齢者を支える状況となることが推測されています。下呂市では、おおよそ2人で1人の後期高齢者を支える時代を迎えることが確実である中、どのような仕組みや支援が必要かを地域づくりとして市民の皆さんと一緒に考えていくことが必要であると考えています。

現在の財政状況を見ますと、在宅介護支援策がお金で支援するというものであれば、2025年に継続実施することが難しいと推測される制度を新たに創設することについては、慎重にならざるを得ません。

なお、専門家からの助言や技術的なサポート、場所の提供や情報提供など、お金で支援するのではなく、住民全体の取り組みを支援することは十分に可能であると考えております。以上でございます。

○議長（伊藤巖悟君）

建設部長。

○建設部長（長江 寛君）

御質問の竹原・上原地区の主要地方道、一般県道、市道の今年度と今後の計画についてでございますが、1つ目の一般県道乗政停車場線、島平地内の2車線化についてでございますが、下呂市乗政から国道257号、国道41号、主要地方道下呂小坂線を経まして下呂駅までに至る路線でございます。沿線は竹原小学校の通学路にも指定されておりまして、平成26年度でございますが、下呂市の通学路交通安全プログラムを策定しまして、これに基づきまして安全対策を推進していただいている次第でございます。

昨年度は、宮地地内において右折レーンや歩道の設置、さらには山側の落石対策を行う交差点改良工事に着手していただいております、今年度は用地買収及び建物補償を行う予定となっております。

御質問の2車線の確保でございますが、歩道もない状態でございます。相互の交通が可能な状態であり、緊急輸送道路に指定された路線でもないということで、早期の事業化は困難な状況であると伺っております。

しかしながら、先ほど言いましたプログラムにおきまして要対策箇所と位置づけておりますので、暫定対策としまして注意喚起標識は設置していただいております。歩道設置など、児童が安心して通学できる恒久対策の実現に向けまして、引き続き県に強く要望してまいりますので御理解をよろしくお願いいたします。

続きまして、主要地方道の下呂白川線改良の完成についてでございますが、宮地から白川町河岐を結ぶ延長26キロという重要な生活道路でございます。

現在、平成27年3月に開通いたしました門和佐中央バイパスに接続する門和佐大野地内の720メートルの区間におきまして、本年度は現道の拡幅とバイパスによる道路整備及び物件の補償を進めていただいております。完成時期につきましては、明確な方針は示されておられません、早期完成に向けて県のほうへ要望してまいりますのでよろしくお願いいたします。

3つ目の門和佐瀬戸線でございますが、おんじバイパス及び二ノ樽バイパスの改良についてでございますが、門和佐から瀬戸を結ぶ約11キロの唯一の生活幹線道路でございます。幅員が狭く、特に異常気象の通行規制箇所が2カ所ございまして、議員が先ほど言われましたように、昨日の落石によりまして、ただいま通行どめを継続中でございます。等々、皆様には大変御迷惑をかけております。

現在、工事としましては、2カ所の規制区間の1カ所の火打地内二ノ樽工区で500メートルの区間につきまして、平成24年度から橋梁を含めまして進めさせていただいております。下流側の橋梁はほぼ完成いたしまして、上流の橋梁も下部工が終わりまして、本年度は上部工の着手ができるということをお伺いしております。

おんじバイパスにつきましては、二ノ樽バイパスの完了後に直ちに事業着手していただくよう、引き続き要望してまいります。

市道の井ノ口橋でございますが、平成25年度にかけかえの予備設計を行っております。当井ノ口橋でございますが、1級河川の門和佐川にかかっておりまして、河川流水断面を確保しようと

思いますと、接続いたします県道門和佐瀬戸線の路面高を上げなければならないかなあと考えております。このように、市道と県道の大変兼ね合いがございますので、地元住民にとって安心・安全なかけかえになるよう、県当局とも協議を重ねてまいりたいと思っておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

最後の県道田口洞線、蛇之尾バイパスと、市道和川12号線の改良でございます。

当路線でございますが、田口から加子母の洞へ結ぶ生活道路、国道257号の迂回路にもなっております。

平成25年1月に蛇之尾バイパスが開通いたしまして、その先の大鹿野に至る未改良区間につきまして、市道と和川12号線の改良をあわせまして改良することとなっております。県道田口洞線の未改良区間の本格的な事業促進に向けまして、市道の改良についても検討しているところでございます。

昨年でございますが、市道と和川12号線の改良に向けた概略設計を行いまして、本年度は、既存の橋梁、丸ノ山橋ですが、その照査を行いまして、改良に向けた予備設計をやる予定であります。国庫補助事業を活用して市道を何とか計画したいと思っておりますので、事業費の配分状況によっても事業の進捗は当然変わってまいります。

事業着手の期間につきましては、明確に答えることはできませんが、順調にいきましても数年先ではないかということで、何とか早く着工できるよう今後努力させていただきますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（伊藤巖悟君）

続いて、市長。

○市長（服部秀洋君）

ただいま部長のほうから詳細については説明をさせていただきましたが、竹原、上原、中原、この地域の道路はいずれも生活基盤にはなくてはならない重要な道路でございます。

その中で、昨日、落石があったということでございます。また、御質問のあったちょうど門和佐瀬戸線のおんじバイパスの地内であったということで、事故が発生いたしましたのは昨日の15時30分で、通行中の車に落石が落ちまして、フロントガラスが割れて前が見えないという状態だと報告を受けております。折しも私の知り合いの子供さんが運転をしておられたということで、けががなかったか確認をいたしましたが、その辺は大事に至らなかったということでございます。

しかしながら、早急に今調査をしていただいておりますところでございますが、本当に危険箇所ばかりの中で、特に一番狭いところだったんですね、あそこが。その辺につきましては、県の土木事務所のほうにもしっかりお願いをいたしまして、早急に対応していただくよう努めてまいりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

農林部長。

○農林部長（今井藤夫君）

私のほうからは、県営基幹農道整備事業による竹原中央について御答弁をさせていただきます。

竹原中央につきましては、平成6年から事業が開始され、第1期工事1,518メートルが平成20年度に完成し、第2期工事が平成21年度から26年度に行われ、1,337メートルが完了しているところではあります。

野尻から宮地までの区間を残しております第3期工事の状況でございますが、計画では1,920メートルの延長となっております、今年度は昨年度行いました丈量測量と物件補償調査を完了した用地の買収と残りの丈量測量をする予定であるというふう聞いております。

今後の予定といたしましては、平成30年度から工事に着手し、平成32年度に完了の予定でございますが、近年、国の予算配分も厳しいものがあるというふう聞いております。早期完成に向けて県等へ積極的に働きかけてはまいります、そうした点については御理解を賜りたいというふうに思います。

次に、附帯するソフト事業についてですが、農道としての費用対効果の算定基礎として、当初計画に上がっております堆肥舎を主体に考えておりますが、計画当時から既に20年以上が経過し、状況も変化しておりますし、これだけでは十分な費用対効果が見込める規模としては不足しているという状況であるというふうなこともお聞きをしております。

今後、多くの新規就農者を確保していくためのトマトハウスなどの施設園芸ですとか、耕畜連携の拠点としての飼料米の普及など、どのようなことが有効なのかということ、地域農業の実情も加味しながら、あらゆる可能性を模索し、県農林事務所の御指導もいただきながら、ともに協議し、地元とも相談しながら、よりよい方向へ進めていきたいというふう考えておりますので、よろしくお願いをいたします。以上です。

[4番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

今井政良君。

○4番（今井政良君）

答弁をいただきました。

ただ、第1項目の介護予防・日常生活支援総合事業について1点ちょっとお聞きしたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

こういった介護保険制度が非常に改正されて、介護をされる側について非常に負担が多くなっているのではないかなあということを思っています。ぜひこの事業を使って日常生活、特に医者へ行くとか買い物とか、そういったことにもこういった事業が使えないのかなあということも思うんですけども、やはり年々、先ほども数字的には述べましたが、後期高齢者が非常にふえてくるという時代を迎えております。これは避けて通れません。

そういった中で、なかなかその人材を確保するということが難しいのではないかなあと思うんですが、施設があっても施設へ勤めてくれる人がいない、患者は多くなる、そういった中で、やはり在宅で最期をと、そういった望みをかなえてやるためには、今ほど支援策はないという

ことで答弁がありましたけれども、しっかりと財源をつくって対応をしていくという方向を持っていかないと将来に向けて難しいのではないかなあと思うんですが、いろんな中で財源を出したりされております。

やっぱりこういった介護についてもっと真剣に考えてもらって、いろんな事業がありますので、それを活用できるような方向でぜひ進めていただきたいと思うんですが、その辺、もしわかればお答えしていただきたいんですが、よろしくをお願いします。

○議長（伊藤巖悟君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

先ほど述べましたとおり、現時点ではということでございます。

まず下呂市において検討を進めたいということで、現在、介護人材確保の懇談会の設置についてという形で、いろんな介護保険事業者等との話し合いを現在進めていくようにしております。その中で、どのようにして介護人材を発掘するか、それから育成するか、確保するかというような話し合いをしながら、今の在宅医療、それから施設介護等の施策を進めていきたいというふうにして考えておりますのでよろしく願いいたします。

〔4番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

今井政良君。

○4番（今井政良君）

ちょっと市長に答弁をしていただきたいんですけども、市長も公約の中でこの介護問題については取り上げてみえます。やっぱり将来を見据えて、やっぱり今から下呂市としての方向をしっかりと決めて、予算的にもそれは無理だという話はずうっと聞いておりますけれども、何もできません。将来に向けてそういった取り組みを市長として、公約に上げられている以上、そういった方向で持っていかれるのか、もし思いがあればここでお答えしていただきたいと思いますが。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

昨日ちょっと答弁させていただきましたけれども、今回の補正の中で市内の介護職の皆さんと人材確保の懇談会を開催させていただきました。まず現状を十分皆さんからお聞きして、今後の環境の整備とか今おっしゃいました育成等でどんな方向を見出せるかということ、まず現場の方々からお伺いをしながら方向性を決めていきたいと思っております。

しかしながら、社会保障費がますます増大する中で、もうそれこそ地域の方々の自助・共助がなければ、この先だんだんもう財政は逼迫するばかりではないかと思っております。ぜひ現場の生の声を聞いて、そして皆さんの環境を含めた対応に努めていきたいと考えております。

それとともに、もう一つ御質問のあった在宅の部分は、やはり推進をしていく必要があると考えております。なかなか、先ほど部長が答弁しましたが、金銭的な援助という部分は厳しいかもしれませんが、何とか皆さん方が少しでも苦痛を伴わないような方向で、これからそういう方々のお話も聞きながら進めていきたいと考えています。以上です。

[4番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

今井政良君。

○4番（今井政良君）

ぜひともこれは、介護関係、福祉関係、幾度か年間、一般質問をさせていただいております。これはといった方策は全然答弁として返ってきません。ぜひ、今見える部長さん、また振興事務所の所長さん等、立派な方がたくさん見えますので、もう一度職員としてこの介護の問題にしっかりとした方向を見出していただくようお願いをしておきたいと思っております。

それから2項目めとしまして、県道、また市道についての答弁をいただきました。先ほども言いましたように、雨が降らなくても落石がある時代です。幸いけががなかったということで安心はしましたけれども、けさほども火打地内の方から電話が入りまして、今、業者の方が来てみえるけれども、何とか早く通行どめ解除ということを議場の場でお願ひしてくれというようなことでありましたので、先ほども述べましたが、ぜひこの路線について早期に開通できるように市長として県へ働きかけていただきたいと思います。ちょっとショックだったのが、乗政下呂停車場線、島平地内の関係なんですけれども、要危険箇所ではないとか認定されていないとかという話ですけれども、やっぱり交通量が多い、人口がある、そういった道をないという評価の仕方、また交通量がない、輸送道路として県から認定されて今工事をやってみえる道もありますけれども、そのことを思うと、本当にこの下呂市で、人よ来い、移転して来い、下呂市はいいところですよと言っても、ああいった状況を目の当たりにして生活している以上、本当に安心して暮らせる地域づくりをされているのかなあということを疑問に思っています。

乗政も、先ほど言いましたように、1,245人で、非常に大きな人口を持っております。西部の営業所も廃止するということで寂しい限りではございますけれども、この竹原においても、御厩野のちょうど鳳凰座の歌舞伎がある国道257号線からの1区間も2車線になっていません。乗政も入り口が2車線になっていません。そういった状況を見たときに、本当にこれでいいのかなあ。やっぱり入り口が狭ければ、一番交通量が多いところが危険でないでしょうかね。

やっぱりそういった面からも、やっぱり長年あのままになっています。また、空き家等も今出てきておりますので、あの入り口の辺は。もし相談、市として持ち主の方に話を持ちかけていただいて、移転なり解体なりをしていただければ働かしていただければ御理解していただけるのではないかなあと思うんですが、その辺の思いを市長として、本当に頼るのは市長しかありませんので、ぜひ県のほうへも強く、あの道は通学路にも認定されておると、子供も多いんだと、人口もあるんだというそういった思い、また迂回路としても本当に必要な入り口でありますので、

その辺の思いとちょっと今後県へこういった形で頼むんだという決意を、ありましたらお願いします。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

本当に851平方キロという広い面積を持ちながら、また人口は少ないとはいえ、人口の大小にはかかわらず、下呂市には多くの市道・県道が存在しておるわけでございます。

先週も上京した折に、道路予算全体のかさ上げについて国会の先生のほうにお願いをしてみました。それとともに、また県のほうに対しましても、また来月になるかと思いますが、要望してまいりますし、常々お会いするたびに、この道、特に道路関係の整備について要望しておるところでございます。

私ども行政だけでなく、官民一体、また議会の皆様にも同行いただきながら、くどいぐらい要望を重ねて、ぜひとも安心・安全な道路の整備に向けて努めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

〔4番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

今井政良君。

○4番（今井政良君）

市長がそういった思いでやっていただければありがたいかなと思うんですけども、やっぱり人口が多いとか少ないとかではないんですけども、やっぱり入り口が狭ければ奥が細いというようなイメージになりますので、やっぱり玄関を広くしていただけるようぜひお願いをさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

また、上原地区の路線についても、今工事をやっていただいたり、進んできておりますけれども、ぜひ前向きに一日でも早く完了していただくようお願いをしておきます。

それから基幹農道につきましては、今ほど説明がありました。予算がなかなかつきにくいというような状況でありますけれども、32年という年度は、一応県のほうからも最初からそういったお話は受けておりますけれども、32年度にはぜひ開通できるようによろしくお願いをしておきます。

それではちょっと時間をいただきまして、先ほど言いました元気な農村、子供いっぱい、奇跡の……。

○議長（伊藤巖悟君）

4番議員に申し上げます。

今定例会の一般質問は、通告及びそれに対する答弁ですので、ひとつその辺を御理解いただいて、自粛をしていただきたい。お願いいたします。

〔4番議員挙手〕

今井政良君。

○4番（今井政良君）

わかりました。

なら、まだ時間があるそうですので、次回ちょっとお話をさせていただきます。

そうしたら、先ほど言いましたおんじバイパスの関係なんですけれども、火打地内の25年度に予備設計が済んでおるということなんですけれども、あれから4年たっています。県へは、その辺の御理解というかはしていただいてみえるのか、ちょっとその辺だけお願いしたいと思います。

○議長（伊藤巖悟君）

建設部長。

○建設部長（長江 寛君）

ただいまのおんじバイパスの数年前に調査をしての後の県の認識でございますが、先般、5月17日だったと思うんですが、地元道づくり委員会等皆様の関係者、そして県土木事務所、そして私ども市の者も参りまして、地元の要望箇所を回りました。

その中で、おんじバイパスの二ノ樽はとにかく早く完了を、もうそれを待たないで、おんじを別口でできんかという強く要望も現地でもしていただきました。県としましても認識はさせてもらっていますので、やはり限りある予算の中で順次順次やっていくということでお話は聞いております。

当然、門和佐瀬戸線、全線やはり先ほどから言いますように雨量規制区間、そして狭小、そして昨日の落石じゃないんですが、多々ございますので、県の当局としましても認識はしていただいておりますので、また今言われますおんじバイパスを初め、その辺も強くお願いをしていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

〔4番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

今井政良君。

○4番（今井政良君）

ちょっと確認なんですけれども、今の二ノ樽バイパスが一応完了した後におんじバイパスをやると。おんじバイパスをやる上で、市道の井ノ口橋のかけかえ工事も含めて予算をつけて一緒にやるという解釈でいいですか。

○議長（伊藤巖悟君）

建設部長。

○建設部長（長江 寛君）

おんじバイパスについては、県道門和佐瀬戸線が主でございます。井ノ口橋につきましては市道の交差点でございますので、今、県へお願いも、当然おんじバイパスにつきましてはお願いを継続的にいたします。

井ノ口橋につきましては、市道の絡みがございますので、市の計画も今後煮詰めつつ、県道と

の接続を協議していくという段階で、ちょっと別物ということで認識をしていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

[4番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

今井政良君。

○4番（今井政良君）

別物というのはわかるんですけども、要はこのおんじバイパスをやる上で、この井ノ口橋の橋のかけかえを同時にやらないと通行できなくなると思うんですけども、そういった県がつけた場合に、市としてもその橋のかけかえ工事については一緒にやるという解釈でいいということですね。

○議長（伊藤巖悟君）

建設部長、簡潔に。

○建設部長（長江 寛君）

済みません、繰り返しますが、当然今の県道が主でございます。幹線でございます。それに市道が接続しておりますので、かなり今河川道が接続しておりますので、その辺の協議を進めるということで、当然兼ね合いが、県が主体ではないということで、市も兼ね合いがございますので、その協議を続けるということで御認識をお願いいたします。

[4番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

今井政良君。

○4番（今井政良君）

ありがとうございました。

時間いっぱいになりましたので、これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（伊藤巖悟君）

以上で、4番 今井政良君の一般質問を終わります。

続いて、11番 吾郷孝枝さん。

なお、パネルと資料の持ち込みを求められておりますので、これを許可いたします。

○11番（吾郷孝枝君）

私の今回の質問は3件ですが、答弁は個別でお願いします。

初めに、学校の教室にエアコンを設置するよう早急に具体化すべきではないのか、こういう問題について質問します。

私は、昨年9月議会でも学校のエアコン整備について取り上げました。そのときは、県内でも、岐阜市を初め、幾つかの自治体で教室にエアコンが設置・整備されているようになってきていますと申し上げました。しかし、ことし3月に発表された岐阜県教職員組合の調査結果を見ますと、県内42市町村のうち、小学校・中学校とも全ての教室にエアコン設置を済ませている自治体が11

自治体に上ることがわかりました。さらに、このほかにもエアコン設置を順次進めているところが14自治体であり、設置を予定している2つの自治体を含めると、実に6割を超える自治体でエアコン設置が進んでいることがわかりました。

近年、市役所を初め、市内の事業所でも、夏場の暑さ対策で冷房装置があるのが当たり前になってきています。エアコンがない職場は学校だけとも言われています。なぜ日中に子供たちが学ぶ教室にエアコンがないのでしょうか。私たちの住むいろんな地域公民館や集会所、そういったところにもほとんどエアコンがついているのが現代です。児童・生徒が学ぶ環境の整備は、行政の責任でやらなければならないことです。

学校衛生法の基準では、冬は10度以上で18度から20度、夏は30度以下で25度から28度が望ましいとされています。

こちらに持ってきましたこのグラフ、昨年也使いましたけれども、これはアメダス観測データによる昨年7月から9月上旬までの最高気温のグラフです。赤は下呂市の観測地点である萩原の最高気温、黒の線は東京都の最高気温です。30度を超えている真夏日が、萩原では7月で16日、8月で25日、9月初めの1週間で6日間もありました。

全ての教室にエアコンが設置されている東京都とエアコンが整備されていない下呂市では、夏場の最高気温にほとんど変わらないことがわかります。地球温暖化が進行している現代では、最高気温が岐阜市より下呂市のほうが高い日も多くあり、東京や岐阜地域と下呂地域の差はほとんどないと言えます。

気象データの観測地点で30度以上といっても、風通しのよい芝生の上1メートルにある木製の気象観測箱の中とグラウンドの照り返しがある鉄筋コンクリートづくりの教室とでは大きな差があります。現場の先生の話では、近年、35度を超えるような日が何日もあり、午後は授業にならないほど暑く、特に2階、3階の教室が大変だとおっしゃっていました。

まず普通教室の最高気温を調べ、学校衛生法の基準に沿ってエアコンを設置する必要があると思います。まず教室の最高気温調査を実施すべきではないでしょうか。まず最初に御答弁ください。

子供たちが学ぶ環境として、夏場の適正温度は25度から28度なのです。実際は35度から38度にもなる日があると聞きます。適正温度より10度も高い教室で勉強するのは苛酷としか言いようがありません。子供たちがよりよい環境で学べるように学校の環境整備を進めることは、市政の重要な仕事です。夏のうだるような教室で勉強しなければならない子供たちのことを思えば、少しでも早く教室にエアコンを設置すべきではないでしょうか。

国の制度で、安全・安心な学校づくり交付金の中に、補助事業として、学校の空調設備工事で400万円以上の設備工事に対し3分の1の補助、上限は2億円ですが、これがつきます。この補助金を使って、優先度の高い中学校から順次計画的にエアコンを設置する考えはないのか、下呂市における教室へのエアコン整備計画はどうなっているのかお尋ねします。

次の質問に入ります。

皆さんはヘルプマークを御存じでしょうか。これはヘルプマークのことを一般の市民の方に知らせるために東京都で使われているポスターです。ヘルプマークは、このことをヘルプマークと言われています。

私が今この胸につけていますのは、ヘルプカードを入れる、そういうケースです。こういったケースに、実際のヘルプカードは名刺大、これぐらいのカードを入れて、助けを求めている人が誰でもすぐわかるような、そういうふうにするものです。

これを、実際にはこういった胸だけじゃなくて、かばんにこういうふうにつけてみたり、こういうようなものをつくって、またいろんなところにつけたりできます。こういうものをぜひ下呂市で導入してはどうかという、こういうことです。

このヘルプカードですけれども、こういったように2つ折り、内側や裏面には、住所、氏名、連絡先、内部障がいの内容、そして手助けしてほしいことなどを書くようになっています。見た目では障がいがあるとわかりづらい人が周囲から手助けを得られやすくするために、最初、東京都で考案されたものです。今では、東京都を初め、京都府や和歌山県、徳島県で導入されており、これ以外の県でも各自治体の独自の取り組みがあります。

このヘルプマークは、ことし7月に日本工業規格、J I Sに登録される見込みで、今後さらに全国的な広がりが期待されています。

昨年、私が一般質問でこのヘルプマークを下呂市で導入してはどうかと提案したとき、市長は周知を図っていくと答弁されました。その後、市民へどのように周知されたのか、ここで改めて問いませんが、以前の私の質問の趣旨は、下呂市でもヘルプマークを導入して、困っている人が助けを得られやすいように、また内部障がいのある観光客の方でも、ヘルプマークをつけている人であれば下呂市民の誰もが声かけができるような優しいまちづくりを目指してほしいという願いからあの質問をしたわけです。

来月にはヘルプマークがJ I S登録され、全国的な認識が広まっていく中、特に観光地下呂市においては、市民への周知を促進するためにもヘルプマーク・ヘルプカードの本格的な導入を少しでも早く実施すべきではないでしょうか。市民に周知すると、そういった旨を答弁されていた市長にお尋ねをいたします。

さて、車椅子の人や足の不自由な人にとって駅にエレベーターがないと本当に困ります。私も、旅先で足をちょっとくじいただけで駅の階段の上りおりができなかった苦い経験があります。今後も高齢化がますます進み、免許証を返す人や、膝の痛みや足腰に障がいのある人もふえ、遠出や旅行などで列車を利用する際、駅にエレベーターがあればどんなに助かるか知れません。多くの人が利用する下呂駅にエレベーターすらないのでは、おもてなしの観光地とは言えません。

また、公共施設のバリアフリー化が進む中、公共交通の一翼を担うJ Rの駅においてもバリアフリー化が必要です。これまでJ Rの駅に後からエレベーターが設置されたところは、そのほとんどが関係自治体が設置したものだと聞いています。

市長は、選挙公約で年間宿泊客130万人達成を掲げてみえます。観光立市、おもてなしの観光

地を目指すのならば、下呂温泉の玄関口である下呂駅にエレベーターを設置し、市民のみならず、観光客にも優しいまちづくりを進めるべきではないでしょうか、市長の答弁を求めます。

3番目の質問は、住民健診で緑内障の早期発見についてです。

視覚障がいの原因疾患の第1位は緑内障です。疾患の24.6%を占めると言われています。これは40歳以上の日本人の20人に1人が緑内障と推定されています。

しかし、気づかずにいるうちに病気が進行し、治療せずに放っておくと失明につながるおそれがある病気でもあるにもかかわらず、9割の人がまだ気づいていないと言われています。40過ぎたら定期的に眼科の検診をとと言われており、検診で早期発見し、早期治療で進行をストップさせることができます。しかし、自覚症状もないのに眼科で定期検診をとられても、一般的にはなかなか実施できるものではありません。

そこで、住民健診のときに緑内障の検査ができないものかお聞きをいたします。

以上、答弁をよろしく願いいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

教育部長。

○教育部長（青木克裕君）

1点目の教室にエアコンの設置を早急についてお答えをいたします。

まず初めに、現在の市内小・中学校のエアコンの設置状況でございますが、平成25年度末までに19校全ての学校の保健室、パソコン教室、校長室、職員室には設置が完了しております。普通教室につきましては、19校で本年度は141クラスございますけれども、設置しているところはございません。

文部科学省の学校保健安全衛生基準では、夏場の教室の温度は30度以下が望ましく、児童・生徒等に生理的・心理的に負担をかけない学習に望ましい条件は25度から28度としています。また、教室内の相対湿度は30から80%が望ましく、人体の快適性の観点から最も望ましい条件は50から60%であると定めております。

夏場の高温・多湿への対策といたしまして、教室内において通気をよくするとともに、多くの学校で扇風機を活用しております。また、中には児童・生徒版のクールビズを実施しまして、授業により集中できるよう工夫している学校もあります。それから、屋外においてミスト扇風機などを使用している学校もございます。

これらのことから、現段階では教室にエアコンを設置することは考えておりません。今年度におきまして、夏場の屋外と普通教室内におきまして最高温度の継続的な観測を実施し、実態調査をしたいというふうに考えております。

また、今年度、金山地域の4つの小学校と金山中学校の普通教室46室において、クロバネキノコバエ対策もございますけれども、網戸を設置したいということで、6月末までの工期で、現在、工事を施行しているところでございます。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

今、全然今のところは計画がないということをおっしゃいました。ですけれども、いろんなところで、設置をした県内のほかの自治体ですね、これは命を最優先にするということで、まず学校の耐震化、こういうことを進めて、耐震化が済んだところから、もう順次エアコンを設置しているわけです。

最新の調査では、県内のエアコン設置率が、3年前のときは21.5%でした。これは教室全部です。県内1万五千八百幾つの教室全部に、3年前ですね、21.5%でした。これが、ことし発表された29年度は、46.8%の教室にエアコンが設置をされている。この3年間で倍にもなったわけです。なぜこんなに進んだかという、一旦耐震化が済んだ、次の整備はエアコン設置、こういうことで進んだわけですね。

下呂市も本当に今まで耐震化、そして今は給食センターの建設、南部給食センターは工事に着手、そして中央給食センターの建設設計にことしかかられます。こういう状況から見ると、給食センターの建設が終わるのが、中央のも終わるのが平成30年度ですね。ということをお考えますと、やっぱりいろんなことからいいますと、やはりその次は、学校の環境整備はエアコン設置になると思います。もう1年半しかない。ということは、研究やとか調査、設計、そういうことなんかも合わせますと、やっぱり今からきちっとやっていく必要があると、こういうふうに思います。

先ほどの部長の答弁で、市内の学校の教室の最高気温を調査する、こういうふうにおっしゃいました。これは一歩前進だと思いますので、私は評価したいと思います。

この調査をただけでなく、この結果をもとに、もう学校のいろんな整備が終わる30年度、31年度から建設にかかれるぐらいのテンポで、きちっとこの計画、こういうものを立てていく必要があると思いますが、いかがですか。

○議長（伊藤巖悟君）

教育部長。

○教育部長（青木克裕君）

先ほど申し上げましたように、今年度、そういった実態調査を行いまして、検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

今、県内の教室へのエアコン設置の状況ですね、この3年間で倍化したと、県内全部。ところが、寒冷地指定の飛騨地域、白川村、飛騨市、高山市はもう除いて県内はちょっと考えているん

ですね。でも、この下呂市は寒冷地指定じゃない。ですから、やはりこの県内、先ほども話しましたように、東京も岐阜も名古屋も下呂市もほとんど最高気温は変わらないんですから、下呂市も積極的に進めていってほしいと思います。調査の後は計画、そして実施に向けて、もう今からスタートをされていかれると思いますが、ぜひしっかりやっていただきたいと思います。

それから、じゃあ次の質問のほうへ、答弁をお願いします、移りますので。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、2つ目の質問の答弁をさせていただきます。

平成24年度に東京都のほうではヘルプマークを作成されまして、都営地下鉄線で配付、そしてステッカー表示を開始されました。その後に都営バスや都立病院等に取り組みを拡大して、普及を図っておられます。

岐阜県におきましても、平成28年4月に障害者差別解消法及び岐阜県障害のある人もない人も共に生きる清流の国づくり条例が施行され、県民誰もが分け隔てなく、ともに安心して暮らせる共生社会づくりを進めておるところでございます。

援助や配慮を必要としている方々が周囲に配慮を必要としていることを知らせることができるこのヘルプマーク、この導入に対しては、普及・啓発に取り組んでいくことで、ともに暮らす共生社会の実現を図ることを目的とし、本年度、新規事業としてヘルプマーク普及促進事業が開始をされたところでございます。

この事業では、東京都において商標登録をされているヘルプマークを、東京都の定める規格に基づいて、調査による県内の利用見込み約1万4,000個及びその他必要と思われる方をプラスアルファいたしまして2万個を作成、県の障害福祉課、各福祉事務所と市町村の窓口において希望者には無料で配付するとともに、導入時には県内障がい者関係団体を通じて配付をする予定となっております。

東京都のホームページでは、平成29年3月時点で導入されている府県は、京都府、和歌山県、徳島県、青森県、奈良県、神奈川県となっております。状況としてはヘルプマークについての認知度が必ずしも高いとは言えない状況かと思いますが、まずは周知に努めることが先ではないかと考えております。

下呂市では、援助が必要な方が日常的にさまざまな援助が得られるためのヘルプマークについて、市民の皆さんに広く周知をし、理解をいただいた上で使用することが効果的であると考えておりますので、県の実施動向等を見ながら、緊密な連携を図って、普及・推進につなげ、障がい者の方が暮らしやすいまちづくりを進めてまいりたいと思っております。

もう一つ、エレベーターの御質問でございます。

先週、上京した折に、JR東海の本部のほうにお伺いをいたしました。そして、まずお礼といたしまして、5月に実施をいただきましたぬくもり飛驒路号、これは土・日に特別に配置された

列車でございましたが、本当に好評をいただいておりますということと、それとともに、あの駅構内におきまして、竹原中の生徒、そして特別支援学校の生徒が物販の販売をさせていただきました。そのお礼を最初に申し上げます。

そして、近年、昨今の状況として、大変乗車率が高いということで、本当にありがたいことだということも含め、そしてこれだけ乗車率が高いわけですから、何とか駅のバリアフリー、エレベーターについて御検討をいただきたいというお願いをいたしました。

現在、国では2020東京オリンピック・パラリンピックに向けていろんな事業を推進しております中で、特に国としてもパラリンピックに力を入れておられるというようなお話を聞いております。そんな面からも、岐阜県内では、高山市、私ども下呂市がそのオリンピックの選手をサポートするホストシティというふうで名前が上がっておるわけでございます。その辺のお話をしながら、ぜひとも市民、そしていらっしゃるお客様のために御検討をいただきたいと強く要望をしてきたところでございます。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

まずヘルプマークの今の市長の答弁を聞いておりますが、県がやられる、それはそれでいいことなんですが、私は本当にこの観光立市下呂市において、いろんな地域からたくさんの方を迎えるわけですので、この下呂市に特にやっぱり力を入れてほしいと思う。下呂市は、県のあれよりも、周知に努めるだけじゃなくて、どのように周知するのか、それからどういうふうに市民がこういうマークをつけた人に声かけられるような環境にしていくか、そういうところをもう少し踏み込んでぜひ検討していただきたいというふうに思います。

また、先日ですけれども、萩原の[※]北中学校の生徒さんたちが道に迷った人に声をかけて無事に保護したと、新聞記事にこういうお話がありました。生徒さんたちは、その道に迷って本当に困っている人は助けを求めないわけです。何人かで見えていて、あの人は困っているんじゃないかなあということを察知して、そして声をかけ、そして交番に連れていき、そこからも電話をかけたということでしたけれども、そういう中で見ますと、やっぱりもしちょっと認知症が進んだような人とか、徘徊のおそれのあるような人とか、そういう方がこういうマークをつけてみえれば、そして生徒さんたちもよくそのことを知っていれば、ああ、これは助けが必要な人だということがわかれば、すぐにこういう助けの声がかけられると思います。

ですから、さっきの周知に努めるというこの内容で、もう少し力を入れていただきたい、こういうふうに思いますが、どうですか。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

※ 後刻（P111）訂正発言あり

まずはヘルプマークについて吾郷議員から質問があることを上京中に知りました。そんな中で、私も地下鉄等公共機関を使って移動しておりましたので、周囲を見渡しましたけれども、残念ながら私の目の届く範囲にはそのヘルプマークがなかったということで、まだまだ周知が十分でなかったかなあとと思いますが、観光地である以上、またホスピタリティ都市宣言をしている以上は、これから普及についていろいろ関係の方々とは相談をしながら、まずは周知が一番重要であると考えておりますので、そちらから進めてまいりたいと思います。

それと、今、北中の生徒さんのお話があったようでございますが、これは尾崎小ではないかと思っておりますのでもう一度御確認をいただきたいと思いますが、やはり子供たちもそういう思いでお客様に対して本当に優しい気持ちで対応しておるのがあだになるようなことがあってはいけませんし、またその辺につきましては教育長のほうからしっかり指導をいただきながら、下呂市として安心・安全なまちづくりに努めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

[11番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

失礼しました。尾崎小の6年生でしたかね、本当に困っている人に声かけられる、素晴らしいことだと思います。みんながそういうふうになれるようになる市を、ぜひホスピタリーあふれる下呂市づくりにこのヘルプカードの本格的な導入を進めていただきたい、こういうふうに思います。

それから、下呂駅にエレベーターを設置してはどうかということを申し上げました。市長の答弁は、関係機関にお願いをしている、要望していると、こういうお答えでしたけれども、先ほども述べましたように、近年、この駅のエレベーターは、私も実際は例えばJRだったらJRのほうでやるんだと思っていたんですけども、関係自治体が設置をするということになっているそうです。

高山市は、ことし、新しい駅をオープンしましたね。高山市の駅にはエレベーターとエスカレーターの両方を設置されて、20億ほどかかったということですが、高山市が中心になってこの設置のために力を注いだということも聞いておりますので、ぜひこのエレベーター設置、下呂市で力を入れていただけるようお願いをしておきます。

3番目の質問に移ります。

○議長（伊藤巖悟君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

下呂市の国民健康保険の加入者を対象とした特定健診においては、生活習慣病の早期発見、早期の生活習慣の改善を目的に、総コレステロール検査、血清クレアチニン検査、尿潜血、血清尿酸、ヘモグロビンA1c、心電図検査、貧血検査及び眼底検査の8種類の検査を追加で実施して

います。

そのうちの眼底検査については、高血圧や糖尿病など血管に影響の出る病気を検査するもので、50歳、55歳、60歳、65歳の節目年齢の方や、一定以上の異常数値が測定された方等を対象に実施しており、緑内障の早期発見にもつながっております。

眼底検査により発見される視神経乳頭の異常は緑内障の大きなサインとされており、平成28年度には34.3%の方に疑いがあると判定されました。特定健診で異常が発見された場合には、早期に2次健診を受けていただくように指導をしております。

このように、市の特定健診における眼底検査が緑内障発見のスクリーニング検査の役割も果たしておりますので、緑内障の早期発見につながる場合もあります。市民の皆様には、確実に特定健診を受診していただき、健康管理に十分気を配っていただきたいと思います。

しかし、眼底検査は、国民健康保険に加入されていない方、例えば協会けんぽでは加入者本人において40歳と50歳の方に実施していますが、被扶養者の方については医師の判断によるものとされ、必ずしも全員が受診できるものとなっていません。

緑内障は、おっしゃるとおり、失明原因の第1位であり、見過ごすことができない疾病ですが、予防できる生活習慣病としての扱いではないため、現在の健診では受診者全員を対象とすることができないのが現状でございます。

健康診査は、さまざまな原因により自覚のないまま広がりつつある体の異常を早期に発見し、早期の治療により健康状態の改善につながる生活習慣病の改善を目的としていますので、緑内障などの疾病に関しては、自分自身の健康管理としてセルフチェックしていただくのが万全の対策と考えております。

近年ではインターネットなどで多くのセルフチェック方法が見つかりますので、それらの情報網を活用しながら、おかしいなと思ったら早目に眼科を受診されることをお勧めします。また、健康医療課に御相談いただければ、セルフチェック方法については御指導をさせていただきますので御理解をお願いいたします。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

済みません、今説明いただきました、ちょっと聞き漏らしたところがあったのでもう一度お願いしたいんですけども、住民健診では今は特定健診ということでやっていますけれども、全員は無理ですね、一度にね。ということで、5年ごとの節目健診を実施してみえるのか、年代についてはどういうことなのか、もう一度お願いします。

○議長（伊藤巖悟君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

5年ごとの節目健診は、50歳、55歳、60歳、65歳の節目年齢の方に、一応高血圧や糖尿病などの結果に影響の出る病気を検査するとして眼底検査を行っております。

[11番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

ありがとうございました。

そういうふうにして節目健診で5年ごとにやられますと、5年間で全員がこの眼底検査とか緑内障の検査が受けられることになるわけで、これは評価したいというふうに思います。

じゃあ、5年間、そのうちに発病したらどうするんかという話もありますので、そのところを、特に基本ドックコース、人間ドックですね、ここの項目の中に、視力や眼圧、眼底検査、こういうのが基本コースに入っていますので、またもしいろんな心配のある方は、時々この基本ドックコース、人間ドックを受けられるといいのかなあというふうに思いますし、私自身も早速受けたいなあということを思います。これはことしから3分の2補助されて、大体3万円かかるところが1万円での人間ドックが受けられるということですので、これは本当に市が力を入れられた成果かなあということを思います。

そういうことで、市長も今年度から強化政策として、健康をキーワードとして健康立市下呂を目指すと言って、自己管理とともに定期健診を進めてみえますね。この40歳以上の20人に1人がかかると言われている高い確率の緑内障は、初期には自覚症状がほとんどなく、定期健診で早期発見することが本当に有効だと思います。今年度からの3年間無料とされた大腸がん検診とあわせて緑内障検査を住民健診で実施するようにすれば、私は健診率はもっと上がっていくと思います。ぜひこの充実さらなる努力をしていただきたい、こういうふうに思います。

それから、最後になりますけれども、先ほどの小・中学校の教室にクーラーをという話のところですけども、ここの部分で、本当に学ぶ子供たちだけでなく、教える先生方にとっても職場環境を整えることは大切です。労働安全衛生法でも作業環境は28度以下と定められているからです。先生にとって一番の働く場所は、職員室ではなくて教室なんです。教室のやっぱり労働環境をよくしていくことが本当に大事だと思います。

エアコンのない職場は学校だけと言われるようになって久しく、先生たちからも、暑さで体がつらい、疲れる、授業にならない、ストレスが増す、教室に取りつけてある扇風機だけでは熱風をかきまぜているだけといった声が上がっています。教室は未来を担う子供たちを育てる場ですので、問題を先送りしないで、ぜひエアコン設置、プロセスを早急に決めるよう申し上げます。

最後に、下呂市では今、夏休みの短縮で8月下旬には授業が始まり、体育の授業は、9月の運動会の練習など、プールでの水泳が削られています。この時期は残暑も厳しくて、教室にエアコンがあったらいいのにと子供たちは願っています。この子供たちの願いに真摯に答えていくのが行政の務めではないでしょうか。

子供たちにはお金がないから冷房はしばらく我慢せよと先延ばしして、都市再生整備交付金事業やランドマーク施設、合わせて14億から15億円かかるハード事業に力を入れるのか、教育環境整備に力を入れるのか、未来を見据えた十分な議論が必要です。教室へのエアコン設置は、単なる学校の環境整備にとどまらず、未来を担う子供たちへ大人たちが今何を優先すべきなのかを問いかけているのではないのでしょうか。

このことを訴えまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（伊藤巖悟君）

以上で、11番 吾郷孝枝さんの一般質問を終わります。

休憩をいたします。再開は11時30分といたします。

午前11時19分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（伊藤巖悟君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

下呂市は、県庁に行くのに県下で一番時間がかかり、本当の奥飛驒は下呂市だとやゆされることもあります。下呂市民の悲願である濃飛横断道全面開通に向けて、下呂市のトップとしてどう立ち向かっていかれるのか。

また、全国的に高齢者ドライバーの自動車事故がふえる中で、マニュアル車の復活だと世論が出ており、社会問題となっております。下呂市も高齢者に免許証の自主返納を促される立場でありながら、実態は返納したくても返納できない事情、特に75歳以上の女性ドライバーは極端に少なくなります。御主人が返納されれば、お二人の足が奪われるということになります。

そういった以上のことから、今回は大きく2つについて、市長並びに執行部の今後の取り組みについてお伺いをいたします。

今から30年前の昭和六十一、二年ごろ、下呂町で初めて濃飛横断の構想の話が持ち上がったと聞いております。

平成元年、（仮称）濃飛横断ハイウエーの開設促進協議会が発足され、要望活動が始まりました。平成6年に地域高規格道路濃飛横断自動車道として、郡上八幡・中津川間80キロが候補路線から計画路線に格上げされ、翌7年には郡上八幡・下呂間25キロが調査区間に指定され、本格的な要望活動が展開されてきました。

下呂市を初め、期成同盟会、関係諸団体の長年の御尽力により、平成8年8月、金山町乙原保井戸間5.4キロ、さらには平成21年3月には郡上市和良・金山間2.7キロが待望の整備区間に指定されました。

ぎふ清流国体の開催を控えた平成24年7月に金山・保井戸間が開通し、昨年3月には和良・金山道路の待ちに待った供用が開始されました。開通した8.1キロにより約25分短縮され、現在

は多くの方がその利便性を享受しております。改めて県・国に感謝を申し上げるところであります。

しかしながら、構想から30年、ようやく10%が開通したところであり、全線開通までには多くの時間と課題が山積しております。下呂市長が会長をされる3市1村の期成同盟会では、毎年、国交省、中部地方整備局、岐阜県県土整備部に県議会の先生にも同行していただき、要望活動をされております。

しかしながら、郡上市の和良・八幡間は、平成7年に調査区間に指定後、22年たってもいまだ整備方針が決定されておられません。下呂・中津川間、実際には美恵橋までであります。平成6年に計画路線に指定を受け、23年経過したにもかかわらず、いまだ調査区間にも指定されておられません。路線の格上げはそんなにハードルが高いのでしょうか。また、要望活動に問題があるのでしょうか。高速道路へ一番時間のかかる下呂市の市長として、また期成同盟会の会長としてのリーダーシップをお伺いしたいと思います。

次に、昨日2人の議員も取り上げられました地域公共交通の件についてお伺いをいたします。

かつて、地域の乗り合いバスは地域に密着した重要な交通手段としてその役割を担ってまいりましたが、自家用車の普及、少子・高齢化により、運行収益の悪化が生じ、交通空白地域がふえてまいりました。そんな中、制度の改正や上位法が整備され、運行経費の一部を行政が負担し、住民の足を確保する現在のような交通体系ができ上がったと認識をしております。

下呂市も精力的に取り組んでこられました。今後ますます高齢化が進む中で、衣・食・住と同様に生活に欠かせない通院・買い物等の足を確保するために、さらなる交通体系を確立することが急務であります。

今年度、地域公共交通網の見直しを予定されておりますが、どのような手法で地域住民の要望に伝えていかれるのかお伺いをいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、私のほうからは1つ目の濃飛横断の関係の答弁をさせていただきます。

下呂市を東西に貫きます濃飛横断自動車道は、南北の基軸であります国道41号とあわせまして、今後の下呂市の発展を図る上で特段重要な社会基盤と認識をしております。

また、議員のお話にもございましたように、全長80キロ弱あるわけですが、そのうちの8.1キロが開通し、これによりまして下呂市・郡上市間が約25分間短縮されることになりまして、本当に通行されておる皆様方からは喜びの声を聞いておるところでございます。

しかしながら、高速道路の空白地帯でございます私ども下呂市にとりましては、市民生活、そして産業・経済、このような活動を行う上で、高速道路へのアクセス整備、これは必要不可欠と考えております。地域が真に必要としておりますさまざまな効果が期待できる道路といたしまし

て、沿線の3市1村、中津川市、郡上市、東白川村、そして私ども下呂市で組織をいたしております濃飛横断自動車道事業促進期成同盟会が中心となって積極的に要望を行っておるところでございます。

本年につきましても、当初9月に予定しておるわけでございますが、このままでは例年と同じ活動になるということで、来月、その9月の前にもう一度県のほうに要望に行く予定を入れておるところでございます。

また、沿線の3市1村の議会の皆様におかれましても、濃飛横断自動車道の早期整備促進を目的として連携を図っていただき、3市1村の議会委員会合同会議を立ち上げていただいております。事業促進のために、ともに要望をしていただけるということは本当に心強い思いでございますが、やはりこれも私ども行政、議会の皆様だけでなく、官民一体となった、経済団体の方々も含めて、連携を強化して、一刻も早い事業の完成に向けて取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続き皆様方からの御協力もよろしくをお願いいたします。

要望活動の内容につきましては、担当の部長より答弁をさせていただきます。

○議長（伊藤巖悟君）

建設部長。

○建設部長（長江 寛君）

私のほうからは、要望活動について答弁させていただきます。

今ほど市長の答弁にございました濃飛横断自動車道事業促進期成同盟会が中心となりまして、活動を継続的に取り組んでおる次第でございます。

同盟会でございますが、沿線の郡上市、下呂市、中津川市及び東白川村の3市1村で構成されております。先ほど議員が言われましたように、現在、下呂市長が会長を務めておる次第でございます。会員には、3市1村の首長のほか、議会からは議長及び関係特別委員の方々、民間からは自治会の代表、商工会及び観光協会の代表にも加わっていただいております。

活動内容といたしましては、濃飛横断自動車道の実現を強力に推進することを目的に、国・県など関係機関に対しまして要望並びに連絡・調整を行っている次第でございます。

昨年3月に保井戸・和良間8.1キロが供用されました。2027年のリニア中央新幹線岐阜県駅の開業までに中津川工区約5キロの整備が進められていますが、それ以外の区間については明確な方針は示されておりません。

地域の皆様が濃飛横断自動車道の整備効果を実感していくためには、一刻も早く事業の完成が必要と考えておりますので、中津川工区の整備促進とあわせまして、議員も先ほど言われましたように、現在も調査区間のままとっている八幡から和良間の約17キロの区間の整備方針早期決定、続いて計画路線のままで調査路線にもなっていない中津川工区から先の下呂・中津川間約50キロの早期着手に向けた調査区間の指定を重点目標としまして、議会・民間の方々とともに要望活動強化を図ってまいりたいと思っております。

また、県内外の人たちに地域高規格道路として認識していただくために、今年の同盟会総会で

議員の方から提案のございました、当事業促進の看板を設置してはどうかという御提案がございました。並びに、早期促進を目的としました、昨年に立ち上げていただきました三市一村議会委員会合同会議で提案もいただいています、当自動車道の愛称をつけてはどうかということもいただいています。

現在、その方法についても検討させていただいています。今年度の同盟会総会におきまして諮らせていただきたい考えでございますので、その節はよろしく願いいたします。

引き続き御理解・御協力をお願いいたします。以上でございます。

○議長（伊藤巖悟君）

生活部長。

○生活部長（二村忠男君）

高齢化社会に対応した公共交通のあり方について御答弁させていただきます。

先ほど議員がおっしゃいましたように、高齢ドライバーの免許の返納、これに支障があるのは、返納後の地域公共交通に対する不安があるためというふうに認識しております。それでなかなか返納ができないという現実もあります。

下呂市におきましても、高齢化社会が進んでおりまして、迅速に対応をしていく必要があると考えております。

今現在の交通弱者人口がさらに加速していくと思っております。そのニーズは多様化が進みまして、今よりさらに地域社会での公共交通の役割は重大になると考えております。

今年度は、平成23年度に策定いたしました下呂市公共交通網の見直しの時期でもありまして、28年度までの評価、検証、問題点を整理いたしまして、新たな下呂市地域公共交通網の形成計画を策定するものでございます。

下呂市地域公共交通会議を中心といたしまして、今後の地域公共交通網の姿を模索・検討し、多くの課題に向け、多くの問題点・反省を踏まえまして、地元交通事業者を初め、各種団体とも連携をとりまして、今後の形成計画の策定にも生かしていきたいというふうに考えております。市内の各地域の状況を把握いたしまして、そのニーズに見合った路線・ダイヤの見直しを進めていきたいと考えております。

これにおきましては、分科会にて議論・提案したことを調査に反映させ、その結果を検証し、将来像を描き、現在ですが、医療、福祉、買い物等など、これに現在利用されている方々等の御意見もいただきながら計画づくりをしていきたいというふうに考えております。それによりまして、市内全域のバランスを考慮いたしました公共交通網の策定を目指すものでございます。よろしく願いいたします。

〔13番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

中島達也君。

○13番（中島達也君）

今、それぞれに答弁をいただきました。これからは再質問、特に市長、副市長に答弁を願いたいと思います。

要望活動の見直しが必要でないかということ提起させていただきましたが、前回もこの濃飛横断道については取り上げさせていただきました。その思いというのは、やはりとにかく時間がかかること、莫大な事業費がかかるということ、そして市長も言われましたように、産業振興や市民生活にとってもこれは悲願であるという、そういった思いから今回も質問をさせていただきました。

見直しが必要でないかという思いの中で、市長は、昨日もきょうも早期実現に向けて努力することはおっしゃいましたが、今後の要望活動をどのように具体化していくのか、またどこをどう努力されていくのか、その辺のことなんです、延長80キロ、開通区間が8.1キロ、それから事業決定しております中津川工区が5キロですから、あと残り67キロですか、この全体を目標に要望活動していくのか、それとも門原防災を抱き合わせで、保井戸からのルートを優先していくのか、また高速道路のエアポケットの解消のために郡上八幡インターチェンジへのルートを最優先にしていくのか、そういったやはり具体的な要望活動が必要な時期に来ているんじゃないかと。ただ全面開通、全面開通と言っても、なかなかやはり前に進めないのではないかと思います。

特に郡上八幡インターチェンジの問題は、これは郡上土木の管轄でありますけれども、やはり期成同盟会の会長としてその辺のことをどう考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

今お話がございましたように、東海環状と一言に言いましても、やはり67キロがまだ残っておる中で、部分的な改良をまずしていただかないことには、2027年のリニアの岐阜県駅の開業には間に合わないということが、一番私としては心配な部分であります。

そしてまた、そんな思いから、やはりまだ濃飛横断が41号のどこに接続をされていくかということも決定はしていない。そんな中では、41号に関しては、門原の事業化、事業着手はまだいただいていないこともあります。いろいろ用地の問題とかクリアしなければならないこともあるということでしたが、これは同時進行で進めていかないと、なかなか下呂全体のインフラ整備を考えた場合は、これだけやればいいというものではないと思っております。

そんな意味から、今一番言われておりますのは、まずは道路財源のかさ上げの部分、議員御存じかと思いますが、道路の財特法というものがこの29年度で、時限立法でございますので10年で切れるわけでございます。まずは今、通常なら1である事業予算を1.05にかさ上げしていただいておりますのが、また0.05引き下がる形になりますと、地方にとっては大きな打撃になってくるわけでございます。

今、県下で申し上げますと、大体年間でそのかさ上げ分が11億あるそうでございます。その中

で、県のほうの事業が6億5,000万、そして市町村に回るのが4億4,000万だというお話でございました。この少ない予算を、いかに私どものほうに目を向けていただくかということ、これも細かな要望、そしてそれぞれの自治体で連携をとりながら進めていかないと、なかなかかなうものではないと思っております。

先週、国交省にお伺いしたときには、大野国土交通大臣政務官にお会いして、まずこの時限立法をぜひとも継続していただくよう強く要望しました。その後に、大野政務官のほうの紹介をいただきまして、財務省の三木政務官のほうにお会いをさせていただきました。この政務官の前でも、同じように、かさ上げについて強く要望をしてきたところでございます。

まず財源確保という意味で、この0.05は小さいようでかなりの金額でございます。ぜひこれを継続していただく中で、今後の道路整備に向けて御尽力いただくよう、また推進していただくよう、今まで以上に強く連携をとって要望を重ねてまいりたいと思っております。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

中島達也君。

○13番（中島達也君）

計画路線から調査区間に指定を格上げしていただくということは、我々の認識では財源が伴うことではないと思うんですね。結局、岐阜県が一応国のほうに、ここでいうと整備局のほうに推薦をするというかお願いを出して、それから出先である中部地整のほうからの認可をいただくということで、あくまでもこれは財源が伴わないので、やはりこの辺を何とかやってもらいたいなあと。それは、今の美恵橋の5キロなんかも、最初はもう計画路線から一気に格上げされて、整備区間に一つ越えてもうなったわけですが、こういった例もあると思いますが、この辺のことをまずターゲットにさせていただきたいと思えます。

それから、昨年12月に我々下呂市議会の濃飛横断・リニアの特別委員会を開催した折に、執行部のほうから、期成同盟会で県の県土整備部へ要望に行った際の報告を受けました。その内容を見ますと、県土整備部長はこう言われました。関係市町村の皆様からも財務省等の関連機関に働きかけていただけると大変ありがたいと。今、市長が言われた三木さんという方で、大野政務官のほうから紹介された方と思いますが、やはりそういう指導をいただいておりますので、やっぱり期成同盟会あるいは下呂市単独としても、今の財特法の関係も含めて、やはりそういった動きをしっかりとやっていくということも大事であるというふうに今思いました。

それから、これは建通新聞に掲載されたことなんですが、郡上土木事務所におきまして、八幡インターから和良間の道路計画案を検討したいということで、これは駒田県議からの話もあったわけですが、このことについて、やはりしっかりした対応をしていただきたいなあと、そういうふうに思えます。

それから、期成同盟会を構成する3市1村の共通した産業といえば、やはり良質な木材産地で

あるということですね。この濃飛横断道は、産業振興のストック効果というか、こういった効果をも高めるためにも、やはり地方創生だとか、それから国土強靱化、こういったことにも大きく寄与できるのではないかと思いますので、今後、例えば要望先なんかも、やっぱり今の内閣府に置かれているんですかね、あの強靱化の担当大臣だとか、あるいは農林省、こういったところにも出向いて、やっぱり要望先を含めて、いろんなあらゆる手で要望活動を展開するというのをやっていただきたいと思います。

その辺について、市長、いかがですか。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

議員おっしゃいましたように、今、県のほうの考え方は東海環状の西回りにほとんどが行っておるということで、なかなかこちらのほうに目を向けていただけないということがあります。

今、県土整備部長もかわられまして、再度この辺のお願いをしました。また、先日、5月3日に鳳凰座歌舞伎に知事がお越しいただきましたので、私と副市長が同行させていただき、その中で中津川・下呂間は本当に重要だと、何とか歌舞伎つながりもあるし目を向けていただけないかというお話もさせていただきました。

それを含めて、また私どもの期成同盟会、そちらのほうも当然、9月を前倒しで7月にまた県土整備部に要望に行くことも含め、それとともに、先週お伺いしたときには加茂の方と、41号がメインでございましたが、そのときに同行いただいたのは、東白川の森林組合長さんも行っていただき、もう建築関係の方が多く使って、名古屋や中津川のほうに仕事に行かれておると。その部分の重要性もしっかり訴えていただきましたので、議員から御指摘がございましたように、財務省、国交省はもとよりでございますけれども、ほかの農林の関係等につきましても今後要望を続けていきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

[13番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

中島達也君。

○13番（中島達也君）

いろんな思いが当然市長にもおありになるわけですが、やはりそれらも今までと同じようなやり方ではだめだということでないかなあと考えております。

そういう意味で、市長はきのうも議会との連携を図っていききたいと。先ほどの答弁にありましたんですが、我々議会の特別委員会も3市1村の議会ともしっかり連携強化を図って、やはり期成同盟会の中でも存在感を示すような行動をとっていききたいと。まだ委員会を開催しておりませんが、そういったような思いでおります。

また、先ほど看板設置の機運を高めるということ、これは大変大事なことだと思います。これはもうあちこちに立ててください、とにかく。それで、下呂市単独でもいいので、やはり広く市

民に呼びかけていただいて、濃飛横断道促進に向けて総決起集会、こういったものを一度考えてください。やっぱり機運を高めて、また改めて再スタートを切ると、こういうことが大事でないかというふうに思っております。

それと、先ほどもお話がありました大野先生が国交省の政務官で、今、重要な地位に見えますので、この機会を絶対いわゆるチャンスと捉えていただいてやっていただきたいなあと思っております。

だから、今までの要望活動を否定するわけじゃないんですが、さらなるやはりそういった取り組みをやっつかないと、今、我々とも年代が大分いっておる人ばかりですが、当然御存命中には開通はしないと思っております、せめて何人かの方が全線開通の恩典にあずかるようなスピード感を持ってやっていただきたいと、そういうふうに思います。

それから、地域交通体系について質問させていただきますが、副市長にちょっと伺います。

どのような手法で今回の計画を策定するかと言ったのは、やはり地域住民の要望にいかに対応していくのか、そして声なき声をどのように反映していくことが一番重要であると、そんなふうに思っております。

きのうもお話が出ました地域公共交通網形成計画策定ですか、後は略して計画というふうに申し上げますが、この中で国交省は、利用者の参画を図ること、それから利用者や住民ニーズを的確に把握すると指導をしております。

今年度、委託料が1,100万という予算化をされておりますが、きのうの部長の答弁では、委託先業者をプロポーザルにかけて選定するというございですが、先ほどの部長の中でも、しっかり調査をしたいと、地域の事情を知りたいということをおっしゃいましたが、要は委託をすることは業者に丸投げをするという意味、解釈にもとれるんですけども、要はそれでは住民のニーズを得ることができない。また、現場の実情を知らずに計画ができるのかというような思いが一部にあります。

それで、平成23年度が作成の公共交通計画に、副市長は当時、経営管理部長として、それから協議会の副会長として携わってまいりましたが、その経緯を踏まえて、今回のこの策定計画、どういう思いで見えるのかお答えください。

○議長（伊藤厳悟君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

今ほどの御質問でございますけれども、昨日も担当部長のほうから御説明申し上げました公共交通の今の改正の計画でございますけれども、23年度に公共交通の計画を策定して、今でございますけれども、その間、高齢化も進んでございますし、昨日言いました現在の高齢化率は38%でございます。それから、また今後も、先ほどの2025年を踏まえますと41%を超えるということで、免許の返納ということも当然深刻な問題としてあるわけでございます。

ただ、この下呂市の状況は、皆様御存じのように、点在する集落間でございますので、コンパ

クトシティーのようなわけにはいかないわけですが、今後、地域公共交通の調査・策定につきましては、今年度、プロポーザルをすと言いましたけれども、それについては、ただプロポーザルの業者の方の設計したものではなくて、有識者の方、それから自治会連合会の方、それから利用者の方などの当然意見を聞きながら、それに見合った計画をつくっていくのが急務であろうかと思っております。

今回、プロポーザルにはその意見を反映しながら、今後もその意見を尊重しながら、この下呂市に合った、また観光も含めました関係のそういう交通網体系をつくっていきたくと、そんなふうに思っております。

[13番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

中島達也君。

○13番（中島達也君）

きのうもお話がありましたけれども、今回、この公共交通施策というのは、国が本当に毎年のように制度を目まぐるしく変えておるように思いますし、また国も試行錯誤をしているような状況かなあというような思いもあります。そして、そういうことが、やはり多くの自治体あるいは交通事業者にとって、その変更をうまく活用するどころか振り回されているような気がして、下呂市の担当者の方も大変困ってみえるような気がいたします。

しかし、下呂市の現状、それからシニア世代の交通事情を考えると、先ほど言った、今、副市長も言われたような免許証の自主返納ができない事情、それから路線バスがあっても停車場まで行けない事情、こういった多くの問題がありますので、何とかそういったところに目を向けていただけるということですのでよろしくお願ひしたいと思います。

特に今回の地域公共交通網形成計画に当たっては、国交省は熱意を持って取り組む自治体を応援したいということを明言しております。そういった観点からも積極的な取り組みをお願ひしたいと思います。

ちょっと市長、その辺の決意をお願いします。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

今、国のほうでは、東京一極集中ということで、人口が東京に集まって、ほかの地域がますます人口減少が著しい中で、ふだんからの交通手段につきましても、地方は特に状況が悪いわけですが、

そんな中で、今回、プロポーザルをするわけですが、副市長が答弁いたしましたように、地域の方々の声、そして私もきのう申し上げましたが、学校、子供たちのこともやはり考慮に入れていく必要があると思っております。

今回の改正点で一番違ったのは、中身をちょっと読んでみますと、「持続可能な」という言葉

が入っておるわけでございます。これはやはり財政的にも持続可能でなければならない部分がございます。立ち上げたことはいいが、いつまでその費用が続くか、それに見合った利便性のよい公共交通体系というのをしっかりと築き上げて、前回5年間やった事業につきましては多分に反省点があるわけでございますので、それを踏まえてしっかりとしたものをつくり上げていきたいと思っております。

[13番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

中島達也君。

○13番（中島達也君）

どちらにしても横断的な対応でやっていただきたいと思います。

濃飛横断のことでちょっと市長にお伺いしますが、先ほども西回り、県に財源がない、これは県の事情ですので、下呂市としての事情じゃありませんので、そういったことは余り発言なさらないほうがいいと思ひまして、要はこういうふうに取り組むと、知事がそういうことを実際にお会いして言ってみえるんですか。その西回りをやらないと濃飛横断はできないということ。どうなんですか。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

これは県土整備部のほうから聞いておる話でございまして、知事に関してはこちらのほうをお願いするという要望をさせていただいております。

[13番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

中島達也君。

○13番（中島達也君）

最後になりますけれども、濃飛横断自動車道は、これは市民全員の夢であり、また悲願であります。ここにおられる方が何とか元気なうちに開通できるようにスピード感を持ってやっていただきたいなあと、そういった力強いリーダーシップを願っております。議会も一丸となって後押しをさせていただきます。

どうかこの関連予算を、補正でもいいので、それから要望活動にかかわる予算を来年度しっかりつけていただいて行政運営に当たっていただきたいということを最後に申し上げまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（伊藤巖悟君）

以上で、13番 中島達也君の一般質問を終わります。

休憩をいたします。再開は午後1時といたします。

午後0時06分 休憩

○議長（伊藤巖悟君）

休憩前に続き、一般質問を行います。

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

議長の許可をいただきまして一般質問をさせていただきます。

まず最初に、いわゆる今幸田にある下呂病院の跡地の問題、この問題についてちょっとお聞きをしたいというのは、長い間あいう空き家になっておりまして、どうするかという意見がやっぱり市民の間からもいろいろ聞きます。だから、その辺を捉えて市としてはどう考えておるかということもまずお聞きをしておきたいんだが、ただ、下呂は観光地であるという問題も一つあるわけですから、その辺をどういうふうに捉えておるか、その辺をまずお聞きをしておきたいというふうに思います。

それから次に、下呂のいわゆる焼却場の灰の最終処分場の問題でありますけれども、これが上原の夏焼地域かな、その辺につくるということで、一応代表との印鑑が押されたという話を聞きますけれども、よく聞いてみますと上原の市民の間ではなかなかやっぱり説明がしていなかった。だから、代表だけで決めたという問題があって、その辺の不満がやっぱりあるということがあるんです。

それからもう一つは、いわゆる下のほうの人たちがダイオキシン問題でかなり心配をしておられるわけであります。だから、川の中で子供たちが水泳をすると、そういうことも実際にあるわけで、そこにダイオキシンが入ってくるとやはり非常に危険性があるんじゃないかと、そういう心配もされておられるわけであります。その辺もどう考えておるかという問題も一つお聞きをしておきたい。

それから、きょうは国会で議決をしてしまった問題、何も質問しようがないわけではありますが、ただ問題は、安倍内閣がやる共謀罪の問題は、市民の間や国民の間でもかなりの心配がされて反対の意見もかなりあった。新聞等にも出ていっておりますけれども、50%から60%ぐらいの反対者が多い。それからもっと調べていくと75%ぐらいの反対者があるわけではありますが、それを今度は参議院では強行採決してしまいました。

だから、そういうことから考えてみますと、委員会にも何もせずにそれを議決してしまうというのは、大それた問題が国会の中でも起きておるということ、国の段階でも起きておるということもあるわけでありまして、これを説明せよと言ったって説明はないやろうけれども、その問題を私はこれからの大きな国をどうしていくかという問題になってもくると思います。

そういう意味からいって、とにかく今の病院の跡地の問題と最終処分場の問題について、お答えをひとつお願いしたいと思います。

○議長（伊藤巖悟君）

それでは、答弁をお願いいたします。

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

初めに、旧県立下呂温泉病院跡地の今後についてというところで回答をさせていただきたいと思えます。

旧県立下呂温泉病院跡地と旧ホテル下呂館跡地の活用につきましては、平成28年3月に下呂市地域再生計画を策定いたしまして国の認定を受けたところでございます。

この計画は、平成28年度から32年度までの5年間の計画で、議員御質問の幸田側の旧県立下呂温泉病院の跡地と森側の旧ホテル下呂館跡地の大きく2つの活用計画につきまして策定したものでございます。現在の計画では、旧県立下呂温泉病院の跡地につきましてはランドマーク整備と二次交通発着所、駐車場整備ということをご予定しております。

しかしながら、この計画につきましてはあくまで案でございまして、昨年度から債務負担をお願いしております、委託契約をしております下呂市地域再生計画事業構想・基本設計業務委託の中で、再度ランドマーク施設につきましては、観光、商工等関係団体との御意見を伺いながら、また二次交通の必要性につきましても、市といたしまして関連する事業を実施しながら検証し、これをもとに関係団体等と協議を重ねながら構想をつくってまいりたいと考えております。

時期につきましては、あくまで現在の計画でございますが、何とか本年9月末までに構想を策定いたしまして、平成30年度に実施設計、31年度、32年度の2カ年で工事に着手できればということでご考えております。

進捗につきましては、議会の特別委員会に随時報告をさせていただくとともに、市民の皆様にも説明を時期を見ながら行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、私のほうからは2つ目の最終処分場建設についての答弁をさせていただきます。

まず、答弁に移ります前に、苦渋の選択の上、御理解をいただきました方々に対しましてお礼の言葉を述べさせていただきたいと思えます。

念願でもありました最終処分場の建設計画につきましては、上原地内の地権者の皆様を初め、上原区執行部の皆様や検討委員会委員の皆様、そして地域の皆様の御理解のもと、去る3月31日に下呂市と上原地区の区長会との協定書を締結することができました。改めまして、この場をおかりして深く御礼を申し上げるところでございます。

施設の建設につきましては、平成34年度から利用させていただく上原地区の皆さん、昭和59年より閉鎖までの38年間利用させていただきます四美地区の皆さん、そしてクリーンセンターを平成5年から利用させていただき、新たに同じ場所での更新について同意を下さいました大淵町内会、三原町内会、川下町内会の皆様方に深く感謝を申し上げます。

さて、御質問の件でございますが、議員も御承知のように、ことし3月に開催をされました定例議会の一般質問の中で答弁をさせていただきましたが、四美地内にあります最終処分場が平成33年度をもって閉鎖されることから、新候補地といたしまして平成26年から3年間上原地区にお願いをしてまいりました。この間、地元説明会の開催を7回行わせていただいたり、適地かどうか判断するためのボーリング調査等を実施してまいりました。結果、市は適地と判断したことから、上原区では建設の検討委員会を設立され、環境部が上原区執行部会と建設検討委員会の合同会議に出席をさせていただき協議を進めてまいりました。

結果、地権者の皆様を初め、地域の皆様御理解をいただきまして、ことし3月8日に開催をされました上原区区長会、これは町内会の会議でございますが、その場におきまして下呂市一般廃棄物最終処分場に関する協定書（案）が承認をされました。その後、3月13日に開催をされました上原地区区長会、これは全体会議でございます。その場で承認について報告され、その場に私も出席をさせていただき、3年間にわたって御苦勞をおかけしたこと、そして御理解をいただきましたことに対しまして、改めてお礼の言葉を申し上げるとともに、議会からの感謝の意もあわせて報告をさせていただきました。

平成33年度末の完成をめどに、安全で安心な施設の建設を目指し、地域の方の御意見をお聞きしながら進めてまいりたいと思っております。

議員が御質問されておりますダイオキシンのつきましては、後に環境部理事より答弁をいたしますが、法に基づいた検査をしっかりと行い、基準値以内の数値をクリアし、安全で安心な施設運営を行ってまいります。

ここで御理解をいただきたいことは、この最終処分場は下呂市民3万4,000人初め、下呂を訪れていたお客様などから毎日出されておるごみ、年間約1万トンを焼却し最終処分する施設であり、クリーンセンター同様に下呂市内にはなくてはならない施設であること。いわゆる下呂市民が生活していく上で欠かせない施設であることを十分御理解いただきたいと思っております。

また、これらの施設の建設に当たっては、それぞれの地域の皆さんが苦渋の選択で引き受けていただいたことを市民の皆様方にも御理解をしていただきたいと思っております。重ねて、何よりも議員諸兄におかれましては、私ども執行部と同様に同じ思いで御協力を切にお願いをするところでございます。

ダイオキシンの詳細につきましては、理事より答弁をさせていただきます。よろしく御願いいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

環境部理事兼環境施設対策監。

○理事兼環境施設対策監（今井雅彦君）

まず初めに、私のほうからダイオキシンのつきまして、環境省を初めとした各省庁が公表している中から一部を紹介させていただきます。

このダイオキシン類につきましては、平成11年7月16日にダイオキシン類対策特別措置法が公

布されました。ダイオキシン類は約222種類あり、うち毒性のあると見られているものは29種類であります。このうち最も毒性の強い物質を1とした場合、同じ1をあらわす物質は2種類でございす。残り27種類の物質は0.1から0.00003でいずれも低い値です。最も毒性の高い物質でも、通常的环境汚染レベルでは危険性はないと言われております。人が一生涯にわたって摂取しても健康に対する有害な影響がないと判断される1日体重1キロ当たりの摂取量は4ピコグラムと設定されております。この1日の摂取量は、最も感受性の高い胎児期における暴露による影響を踏まえて設定されております。さらに、設定数は動物実験で得られた結果を人に当てはめる際に不可実性、つまり安全性を見込んでさらに10分の1の数値で設定されております。

また、ダイオキシン類の99%が食べ物から摂取されるとも言われております。日本人の一般的な食生活で取り入れられるダイオキシン類の量は、平成21年度の厚生労働省の調査によりますと、人の平均体重を50キロと仮定した場合、1日摂取量は体重1キロ当たり0.84ピコグラムと推定され、基準の摂取量の4ピコグラムに対して0.84で、約5分の1の値しか摂取していないとされており、健康に影響を与えるものではございません。

また、平成22年には、平成9年と比べて約98%削減されているとも言われております。

以上のことを簡単に申し上げますと、人が一生涯にわたって摂取しても健康に対する有害な影響がないと判断される値を、最も感受性の高い胎児期における暴露の影響に踏まえて設定し、さらに動物実験で得られた結果を人に当てはめるために安全性を見込んで10分の1の数値を設定していること、非常に厳しい基準を設けているということでございます。

前回にも述べさせていただきましたが、クリーンセンターと最終処分場におけます現状のダイオキシン類に関する調査と、その値について御説明をさせていただきます。

最終処分場へ持ち込む前の焼却灰のダイオキシン類の検査は、法に定められております年1回の検査を実施しております。

国の基準では3ナノグラムと定められており、平成28年度1号炉からの灰の検査値は基準値3に対して0.034で、基準値の約88分の1の値でした。また、2号炉の検査値は0.080で、基準値の約37分の1の値でした。どちらも基準を大きく下回っており、過去10年間に於いても基準値を超えたことは一度もございません。

また、焼却灰を埋め立てしてあります四美地内の最終処分場での28年度の処理後の放流水の値でございますが、国の基準が10ピコグラムに対し0.0089ピコグラムで、基準値の約1,123分の1の値です。また、地下水は、国の基準は1ピコグラムに対して0.000018ピコグラムで、基準値の約5万5,550分の1の値で、いずれも基準値をはるかに下回っており、問題はございません。過去10年間に於きましても、基準値を超えたことはございません。今後、基準値を超えることのないように管理面をしっかりと行っていきたくと思っております。

以上のことを簡単に申し上げますと、28年度におけるダイオキシン類の法定検査による灰の検査数値は、国が示す基準値の約37分の1から88分の1の値で基準を大きく下回っていること、過去10年間で基準を超えたことがないこと、また最終処分場からの放流水につきましても基準値の

1,123分の1であること、また地下水についても基準値の約5万5,555分の1の値でいずれも基準値をはるかに下回っており、こちらも10年間において基準値を超えたことはないことなど、施設の管理面におきましては全く安全であることを理解していただきたいと思ひます。

平成26年度から上原区へお願いしておりました最終処分場の計画につきまして、先ほど市長も申し上げましたとおり、地域の皆様方の御理解のもと、ことし3月31日に上原地区区長会と下呂市との間で下呂市一般廃棄物最終処分場に関する協定書の調印式が、上原地区区長会長さんを初め12名の関係者の皆さんの出席のもと、無事協定書を締結することができました。

上原地内での最終処分場の建設につきましては、33年度末の完成を目指し、施工面に対しても地元の皆さんと十分協議しながら、安全で安心な施設の建設に邁進してまいりたいと考えております。

また、完成後の施設管理につきましても、協定書に記載をされております管理面、特に水質関係につきましても十分注意をし、事故のないようにしっかり管理してまいりたいと思っております。

また、下流域の皆さんから最終処分場についての出前講座の申し込みがあり、先月5月14日に8名の方の参加により四美地区にあります最終処分場の視察をかねて説明をさせていただきました。特に関心の高い場内の水処理施設につきましては、管理委託業者も出向き詳細な説明をさせていただきました。

この日は、前日に雨が降ったにもかかわらず、処分場からの水処理施設に流れ込む原水や放流水についても非常にきれいであったことを御確認されたのではないかとと思ひます。

さきに述べさせていただきましたが、ダイオキシン類の対策につきましては、クリーンセンターを初め、最終処分場におきましても法の定めにある検査を実施し、その検査結果を公表するとともに、地域の皆様方に安心していただけるようしっかりと管理運営を行ってまいりたいと思ひます。

施設の建設に対しまして御理解いただきました地域の皆さんが、下呂市民のための苦渋の選択で決断されたことを十分御理解をしていただきたいと思ひます。以上でございます。

[7番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

病院の跡地の問題やけれども、これはやっぱり実際にどういうふうにしていくかという問題が市民の間で伝わっていないという問題も一つあるわけだし、またきょう議会が済んだ後に全協[※]を開くということやもんで、そこの中で説明を受けたりなんかして、市民に知らせなきゃなんのではないかと思うんやけれども、ただ問題は、やはり市民の人たちがどう考えておる、またどうやって市がやっていこうとしておるかという問題もやっぱり興味が深いわけですから、その辺をしっかりと説明していただきたいと思います。

※ 後刻（P134）訂正発言あり

私たち議員としても、しっかりその辺がまだはっきりわからんところが実際にあるわけだから、それで質問したわけやけれども、その辺をしっかりと捉えてもらいたいと思う。

下呂は観光地でもあるという問題もあるわけで、やっぱりその辺が市民の中でもそういうことを考えておる人たちもおるわけだから、その辺をしっかりと捉えていってもらいたい。

それから、今の最終処分場の問題、これ今いろんな説明を受けたけど、その説明を受けただけで市民がわかるかという、そんなもんわからん、簡単に理解ができないという問題が一つあるわけだ。今、大淵の人たちがいろんなことを言っておられるわけだ。ところが、その説明を受けたと言うけれども、その受けた後にこういうぐあいで意見が私のところにも届いておる。これはやっぱりもっとしっかりと考えてもらいたいと思う。

ただ、阿多野谷にある益田川との交差点の近所で、子供たちが夏になると必ず泳ぐということなんや、実際に。それだから、いわゆるダイオキシンの問題がさっとして流れてくると、子供に被害を与えるようなことになるんでないかと、そういう意見も出てきておるわけだ。ここにも書いてある、実際に。だからそういうことを考えると、やはりその辺の説明とかそういうことが、やっぱりしっかり地域の人たちやそういう人たちにしっかりと説明をしていくことが大事であると思う。

それから、上原の夏焼のところではいろいろ聞いてみた。そうしたら、私たちの夏焼の地域にはがんで死んだ人が60人おると言っている。これはどういう影響やろうと。だから、焼却場があつて煙がずうっと来る。それがずうっと伝わってくるのが一つ影響するんじゃないかという意見も出てきておるということを聞いたんやけれども、それが事実であるかどうか、そんなことは私も確かめたわけでないでわからんけれども、だからそういう意味からいってもそういう危険性、だから最終処分場から出る水によってダイオキシンがずうっと谷へ流れてくるということになれば、[※]そういう影響もないとは言い切れんわけだから、その辺をどういうふうに捉えておるか。そして、市民の人たちにどういう説明をしていくかという問題。それで、特に大淵の人たちはその辺を本当に真剣に捉えて心配をしておるわけだから、その辺をしっかりとちょっとまた答弁。

○議長（伊藤巖悟君）

理事兼環境施設対策監。

○理事兼環境施設対策監（今井雅彦君）

先ほども御答弁をさせていただきましたが、ダイオキシンについては、今の法定の検査をしている中では非常に下回った数値であるということで御理解をしていただきたいんですが、夏焼の地域の方におきましても、上原全体ですけれども、27年から説明会を開催しております。7回の説明会を開催したり、それから質疑応答集ということで、説明時に出されたいろんな御質問に対して回答をしてお配りしております。

また、昨年ですが、地域の役員の方、また町内会長様、皆さん集まられたときにもそういった会議も開いて了解をしていただいたということで、地域のほうへは町内会長さんを通じた説明がされておるのではないかと思います。何分ダイオキシンについては、非常にそういう言葉は

※ 後日（P151）訂正発言あり

皆さん聞いて御承知かと思えますけれども、基準値をしっかりと今制度のようにシステムもございますので、そういったものをしっかりと管理をしていけば問題ないかなというふうに考えております。

ただし、やはりこれだけいろんな面でダイオキシンと言われる時代ですので、機械の点検、その他いろんなものについては十分な点検をして、間違いのないように当然やっていきたいと思っております。

また、水質等で下流域の方ですけれども、先ほど申し上げましたとおり、四美の最終処分場は視察をされました。また、それに対しての質問があれば、また市のほうへ出すというようなことをお聞きしていますので、出されたときにはその内容についてもまた御確認をして、説明ができる体制として進めてまいりたいと思います。

どちらにしましても、いろんな御質問があった場合については、市のほうで承って懇切丁寧に説明をしながら、ことし3月に調印もできましたので、また施設を建設するということについては33年度末までに建設をしなければならないという状況ですので、御理解をしていただきながら、また説明も随時させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

ちょっと先ほど言うことを間違えておったんですけれども、いわゆる上原川の中へ流れ込むというのかな、その上原川は水の量が少ないんだね、どえらい。だから、ちょっとしたダイオキシンでもある。

上原の人が、実はいわゆる焼却場の煙というか何かでそっと黙ってというか、何か・・・・・なったかなんかで言ってきて、ダイオキシンの調査をしたというんです。調べてもらったと。相当金がかかったそうやけれども、これやったらかなり高かった、ダイオキシンが。そういうことが出てきておる。だから、それで余計心配するということになるんやけれども、実際に。

だから、そういう事実も実際にあるわけだから、だから本当にダイオキシンの濃度という問題について、本当に調べておったのかどうかということもわかってないわけだから、その辺を考えて説明をするなり何なりするというのは非常に大事なことであるし、それから大淵の人たちはそのことを非常に大きく心配をしておるわけ。だから、最初に大淵のほうへ説明がなかったということもあったわけで、それでこれは説明をしてくれということでその説明会を開いたということやけれども、だからその中で説明会を聞いてこれだけ投書が来ておる。市長に渡してあるわけだから知っておるわけやけれども、だけどそういうことを考えるということは、やはり市民の間でもやっぱり大きな心配が実際あるわけで、実際、上原で夏焼で60人ものがん患者が出たという話を聞けば、特にあそこで灰をだあっとやると灰が流れて吹いていって、それで当たると[※]そういう危険性があるんでないかという心配もそれは出てくるわけだ。

※ 後日（P151）訂正発言あり

それであると、これからその最終処分場ができて、雨が降ったりなんかして、そうするとその水が流れて、それにダイオキシンが入って伝わってくる。下へ流れてくる。そうすると、大淵の人たちはそのことを心配するわけだ。だから、阿多野谷で子供たちが泳ぐということについて、もしそれが入っておったらどうするかという、そのことへの心配もやっぱりあるわけだから、そういう意味からいってもやっぱりそういう説明がきちっとあるかないかという問題、国の基準に基づいておると言うけれども、国の基準はどうかといったってわからへんわけだ、実際に。だから、そういう意味も実際にしっかりと捉えて市民が納得いく、大淵の人たちが納得いくような体制をつくらんと、あそこへつくることについて猛反対が出ることは間違いない。その辺をしっかりと捉えておくかどうかちょっと。

○議長（伊藤巖悟君）

理事兼環境施設対策監。

○理事兼環境施設対策監（今井雅彦君）

大淵の方の件でございますが、先ほど言いましたように、出前講座という形で、まずは百聞は一見にしかずということで四美の現場を見ていただきました。その中で指摘事項もありましたので、そういったものについては、随時うちのほうもすぐ実施をして、うまくいくような感じで管理体制をしっかりとしていきたいと思っております。

また、上原川の水量が少ないのでどうかというような御質問であろうかと思っておりますけれども、今、四美地内で放流水がございますが、27年度の月平均ですけれども、34立方でございます。28年度は月平均25.5立方です、1日。これはどのぐらいの量かといいますと、水道水、蛇口をがっといっぱい開けてもらったぐらいの量です。というのは、雨が降ったときに限って水を蓄えて放流するというところで、当然晴れておれば川の水も少ないですけれども、放流水もないということです。増水したときにも処理施設のほうで調査、ためる池がありまして、そこにしっかりとためてしっかりした検査の中で出していくと。

持ち込まれる灰につきましては、当然その3ナノというような基準があるんですけれども、それ以下でございますので、基準以内ということをやはり重視して、少しでも少ない数値になるように検査等については回数をふやすことも可能かと思っておりますけれども、そういった面でしっかりと管理をしながら、また地域の方で疑問に思ってみえること等がありましたら環境部のほうへ御連絡をいただければ、また随時説明をしていきたいと思っておりますので、よろしく願います。以上です。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

ただいま宮川議員の御発言の中で、四美地内での廃棄物を採取された云々という話がございました。

もしそんなことが事実であれば、立入禁止のところに入ることで自体が大変大きな問題ではなか

ったかと思えます。

それとともに、先ほど申し上げましたが、やはりその廃棄物の最終処分場の施設を受け入れていただいた地域の皆様は、本当に苦渋の選択のもと受け入れていただいたわけでございます。私も執行部と同様に、議員の皆様も、その辺につきましては重々地域の方々に感謝を申し上げていただきたいと思いますし、ましてやますます市民に不安をあおるような御発言だけは御遠慮いただきたいと思います、そのように思います。

[7番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

宮川茂治議員。

○7番（宮川茂治君）

市民が心配するようと言うが、市民が心配しておるから言っているわけじゃないか。それどころなことなんや。何もそういう心配がなかったら私は言いませんよ、実際に。

上原の人たちやったって、私んたの地域に60人も肺がん患者まで死んでしまった。それを事実として見ておるといことだよ。私に報告があったわけだ、実際に。

それで、今現在ある焼却場を移動しよまいかといったときに、どこだったら、引き受けてくれるところがなかったからあそこでまたやろうということになったと。それだけやっぱり危険性[※]を持っておるといことが感じておるわけだ、市民の間では。これは当たり前の話だよ、これは。だからそれは、そんなこと言うなという言い方はどういことや。

○議長（伊藤巖悟君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

繰り返しになりますけれども、28年度におけるダイオキシンの法定検査、これは公的機関で行ったものでございます。灰の検査数値でございますけれども、国が示す基準値の37分の1から88分の1の値で基準値を大きく下回っておるといことと、過去10年間において基準値を超えたことがないといこと、また最終処分場からの放流水についても基準値の約1,123分の1であったこと、地下水についても基準値の5万5,555分の1であったといことで、いずれも基準値をはるかに下回っておるといことで、こちらも過去10年間において基準値を超えたことがないといことも含めまして施設管理面において全く問題はないと、安全であろうかといことを踏まえての判断でございましたので、御理解をお願いしたいと思います。

[7番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

それは調査してといことやろうと思うけど、だからどうしてそういう説明をせんのか。市民が心配して言っているのは、そういうことなんだよ、実際に。つくってまって、そういうものが

※ 後日（P151）訂正発言あり

どうって出てきたときに、自分たちに影響を受けたといっても、もう遅いじゃないかというんだよ、実際に。だから、そういうことが市としてやはり住民に心配させない、安心を与えるということは大事なことや。そうやろう。

焼却場をほかへ持っていこうとしたら、みんな拒否されたという。既にそういう問題があるわけだ、実際に。それだけよそでは心配するわけだ、実際に。だから、今現在あるところへまた新たに焼却炉をつくっていきよるわけやけれども、だから、それを黙って捉えて何でもいいやということでは済まんと思うんだ。だから、やっぱり市民が納得することをしっかりとやっていく。そうでなかったら猛反対が出るよ。

○議長（伊藤巖悟君）

理事兼環境施設対策監。

○理事兼環境施設対策監（今井雅彦君）

安全性という面で1つ先ほど申し上げておりませんでしたので、御説明をさせていただきます。

今の四美の最終処分場の処理水でございますが、処理水が最終処分場から地下浸透して処理施設のほうへ流れて入るわけですけれども、全部がその処理施設のほうへ入ります。下に遮水シートというシートが敷いてありまして、全部がそこの処理水の施設へ入るようになっています。

そこへ入る段階で、沈砂池といって一旦水をおさめるところがありまして、それから生物処理といって曝気で微生物等の処理をします。さらにそこに凝集剤という薬品をまぜて、下に不純物がたまるような形で上水を流すという形のところがあります。それから、ろ過原水で砂ろ過といって砂を通してろ過をするという処理をしまして、さらにそこに塩素殺菌をして河川へ流すという幾つかの工程をして入ります。

現在の四美のところですと、設置してから30年近くたっていますので、雨が降ってから放流するまでには多分30時間以上かかるんじゃないかなと思いますけれども、そういった形で今の施設の処理の仕方というものは、水道でいいますと簡易水道施設とほぼ同じ状況ということで御理解をしていただければいいかと思っておりますので、安全性ということで遵守をしているということも御理解をしていただきたいと思います。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

いろいろ説明を受けたけど、実際に市民の人たちが本当に納得ができるかできんかという問題や、一番大事なことは。わしが納得したって市民が納得せな何もならんぜ、実際に。そういうことが実際にあるわけだから、そのことをしっかりとどうするかという問題や。今までみたいに大淵の人たちは何も知らずに決めてまった、判を押した。それで不満が出てきたということなんや、実際に。だから、そういうのを実際にどう捉えておるか、そこのところをしっかりと捉えて進めていかんと、猛反対が出るのは当たり前だ。

○議長（伊藤巖悟君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

議員言われるようなダイオキシン類の対策につきましては、クリーンセンターを初めといたしまして最終処分場におきましても法の定めにある、先ほど言いました検査をしっかりと実施をしていくということで、もうこの検査結果も公表するということとともに、皆様に安心していただけるようにしっかりとした管理運営を行っていきたくと、そんなふうを考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

よろしいですか。

宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

とにかく納得ができるかできんかは、やっぱり説明しなきゃわからんわけだから、私が説明したってうんとは言わんぜよ、実際にな。だからそういう意味からいっても、その辺はしっかりと捉えてやってくれ。どういう結果になっていくかは、これからの動きによって決まるわけだからね。ひとつその辺を捉えてやってやってくれ。

○議長（伊藤巖悟君）

先ほど宮川議員から、議会終了後、全協と言われましたけれども、これは庁舎・振興事務所整備、旧下呂温泉病院跡地等活用検討特別委員会ですので、そのように御理解をいただきたいと思っております。

○7番（宮川茂治君）

特別委員会。

○議長（伊藤巖悟君）

そういうことですので。

それでは、7番 宮川茂治君の一般質問を終わります。

続いて、10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

10番 一木です。

今回は4つの質問をさせていただきます。

まず1つ目に、有害鳥獣丸ごと処理施設の整備進捗状況について、2つ目に、南ひだ森林組合、小坂町森林組合合併までの課題と条件について、3つ目に、日本酒での乾杯条例の制定について、4つ目に、小坂町旧湯屋小学校校舎についての以上4項目です。

1つ目の有害鳥獣処理施設整備について、これは前回までの執行部答弁では、新処理装置E R C Mにおいて環境基準のデータが出そろい、それらの数値が現行基準をクリアできていれば今年度中に方針を明確にし、前に進めていくとのことでありました。

その後、メーカーに対してデータを示すよう担当部のほうから伝えていただいたというふうに思いますが、2カ月半ほど経過をいたしました。データについて予定どおり市担当部のほうへ提出をされたのでしょうか。

次に2つ目、南ひだ森林組合、小坂町森林組合合併についてであります。両組合は3年前の平成26年度から県、市の指導によりまして合併協議会を立ち上げ、幾度となく協議を進めてこられました。翌年の平成27年度にはほぼ合併が内定をしまして、翌28年8月には、合併のための予備契約をするというところまで話が進みました。ところが、小坂町森林組合内において、平成27年の秋から平成28年の春までの間に間伐事業手続申請の不備により新たな損失が発覚しました。それによって、平成28年4月末時点で約4,200万の赤字が発生することが明らかとなり、合併は一時ストップしてしまいました。

小坂町森林組合は、平成28年4月から改めて経営改善計画を立て、その年の12月末までの8カ月間で全ての赤字を解消するというので、執行部からは議会に対し説明がございました。

そこで、それについてお聞きしますが、予定どおり、説明のとおり平成28年12月までに赤字は解消できたのでしょうか。

続いて3つ目に、日本酒での乾杯条例を制定していただきたいという思いで取り上げさせていただきました。

下呂市においても、日本文化の再認識と、そして地域振興につなげたいとの思いでこの質問を取り上げたわけでございます。

御存じのように、日本酒での乾杯条例につきましては、全国最初の施行都市が京都であります。本年1月末時点で、全国には22の自治体がこの乾杯条例に近いものを制定されております。近いものと申しましたのは、乾杯条例については、この所変わればその土地それぞれの特産品を表現しておりまして、例えば牛乳の産地であれば牛乳での乾杯、ワインであればワイン、秋田杉の産地であれば秋田杉の器で乾杯をします。そして、焼き物の産地であればその焼き物を使用しての乾杯というように、いろいろございます。もちろんこの条例には何の拘束力、罰則があるわけはありません。そして、それぞれ皆様には日本酒は苦手、ワイン、ビールは好きだけどというような方もお見えになるわけでありまして。この条例については、あくまでも単なるスローガン、プログラム規定にすぎないわけでありまして。

年間110万人の方が宿泊される下呂市、これを市内全域のホテル、そして旅館、飲食店においてこのプログラムが日常的に実行されるようになれば、観光産業の活性化にも大いに寄与し、地域振興にも必ずや貢献していくというふうに思います。ぜひとも前向きに下呂市でも取り組んではいかがでしょうか。それについて、執行部のお考えをお聞きしたいと思っております。

続いて4つ目ですが、小坂町旧湯屋小学校の校舎についてであります。

この旧湯屋小学校は昭和29年に建てられまして、ことしで築63年を経過することとなっております。当然現在の耐震基準はクリアできておらず、無償譲渡や貸与による活用にも建築基準法や消防法などの厳しい規制が生じてまいります。

野村市長時代に活用策を民間に求め、結論を1年間延期されました。そしてさらに昨年、再度1年間延長をされたわけであります。いろいろな方策が検討される中、明確な方針が出ぬまま2年がたとうとしております。もうそろそろ結論を出すべきときに来ているのではないのでしょうか。解体か保存なのか、どの方針にせよ結論を出すべき時期に来ているというふうに思います。

以上4点、答弁は項目ごとに簡潔・明瞭をお願いいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

農林部長。

○農林部長（今井藤夫君）

私のほうからは、有害鳥獣の処理施設について、最初御答弁をさせていただきます。

まずもちまして、猟友会の皆様には、日ごろ有害鳥獣の捕獲に御尽力を賜っていることに対しまして厚く御礼を申し上げるところでございます。

また、今年度も熊の目撃情報が各所から寄せられております。そのたびに猟友会の皆様にはお世話になり、重ねて感謝申し上げますところでございます。

有害鳥獣の丸ごと処理施設につきましては、一木議員から平成26年度に最初に御質問をいただき、その後もたびたび御質問をいただいているところです。

その間、最初は丸ごと焼却施設、その後、個体を解体しやすいように冷凍し、解体しクリーンセンターで焼却するというような方法を提案し、昨年ERCMという新しい処理方法を御提案し、猟友会の皆様にも御視察をいただいたところです。

このERCMという方式は、熱分解による有機物処理という新しい技術で、環境にも優しく、ランニングコストも比較的安価であるという施設です。

5月末に、市で保管しておる冷凍個体と熊本で捕獲した個体での連続処理実験をようやく行っていただいたところでございます。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

一木良一君。

○10番（一木良一君）

処理実験を行っていただいたということで、当初早急にかかっていたらと、データもすぐ出るというようなことを思っておったんですけども、これらの施設整備を進める上で、先ほどから申しております環境基準が非常に大事であるわけですが、このデータが処理実験を行っていただいた後にデータが出たのかどうか。出てきていないということであれば、そのおこなっている原因は何が原因でおこなっているのか。そして、今後のスケジュール、概略で結構ですけども、前回にもお聞きしましたけれども、こうしておこなわれてきている以上、再度スケジュールを概略でお聞きしたいというふうに思います。

○議長（伊藤巖悟君）

農林部長。

○農林部長（今井藤夫君）

現在、この実験につきましては、熊本大学とメーカーが共同で実験を行っております。たびたび私どものほうからも、説明をしていく上で、検討をしていく上でデータが必要だということを申し入れをしたんですが、熊本大学の担当の教授の方が、ビニールや廃プラスチックを処理したときのデータはそれまでもいただいておりますが、有害鳥獣のデータについてはなかなかいただけませんでした。というのは、実験がしていなかったということなんですが、その熊本大学の先生の言われるには、ビニールや廃プラスチックを処理しても環境基準をクリアできないようなデータが出ないのに、自然界のものを処理しても出るわけがないので必要がないというようなことでなかなか応じていただけませんでした。

しかし、今後検討していく上でどうしてもそれは必要となりますので、連続して個体を処理したときのデータという実験も必要だと思ひまして、根気強く担当課長のほうからお願いをしまして、ようやく処理のデータをとっていただけることになりました。1カ月以内にはそのデータが届くと思われますので、改めて所管の委員会にも御報告させていただいて、またその結果を踏まえてメーカーのほうにも再度聞き取り調査を進めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

一木良一君。

○10番（一木良一君）

今後、県とのヒアリングとか、そして候補地の選定、それから現地調査、いろいろやることはいっぱいあります。そういうことが山積みでありますので、早急にこの聞き取り調査を済ませて県との折衝に入っていただきたい。そして、一日でも早く実現していただきたいというふうに思いますのでよろしくをお願いします。

○議長（伊藤巖悟君）

農林部長。

○農林部長（今井藤夫君）

市といたしまして、3月定例会の折にも年度内に方針を固めるという御答弁をさせていただきまして、猟友会の総代会でも同じようなお話をさせていただきまして、その方向で進めてまいりたいというふうに思います。

設置に当たっては、今ほど議員おっしゃられましたように、地域の御理解も必要となりますし、何より平素御苦勞をおかけしておる猟友会の皆様の御意向というものが大変大切になってまいります。意向を伺い尊重しながら、少しでも早い時期に事業が運用できるように、また所管の委員会、議会の皆様にも御相談をかけて進めてまいりたいというふうに思いますので、どうかよろしくお願いをいたします。以上です。

○議長（伊藤巖悟君）

次に、2つ目の答弁をお願いします。

農林部長。

○農林部長（今井藤夫君）

まず、経営状況についてというか、前年度の経営状況について簡単に御説明を申し上げます。

小坂町森林組合では、前年、合併を前提に大きく職員を削減したこともございまして、施業計画等を作成する人員が不足することから、南ひだ森林組合、そして集約化協議会から人的、技術的支援を行っていただきました。

また、小坂については、冬場降雪等によって山での作業が困難なことから、南ひだ森林組合と施業地を交換して冬場の仕事を確保するなどして連携をして行っていただいたところです。

28年度において一生懸命経営改善を進めていただいたところですが、金額だけ申し上げますと、最終的に単年で損益の部分で459万7,000円の赤字を計上したというところでございます。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

一木良一君。

○10番（一木良一君）

私たち議会には、年度内に、28年12月末までに赤字をゼロにすると、解消するというような説明であったわけですが、今の御答弁でありますと、460万の赤字まで圧縮はできたけど、残金として残ったということですね。

平成28年4月末で4,200万赤字があったものが、460万まで圧縮できたということですので、10分の1まで圧縮できたと。これはまさに小坂町森林組合の組合長さんを初め、関係者の皆様、そして職員や作業班の方の並々ならぬ努力があったからだというふうに思います。

そこで、平成28年4月末で4,200万の赤字が出るとのことで合併が延期になったというわけですが、そういったことで議会にも報告がありましたが、それ以前の平成27年12月末までの決算が、私が資料を調べますと、既にその時点で3,800万の赤字が出ておりました。したがって、合併延期の話が、前年度27年12月末までにその合併の話がストップしてもおかしくないのではないかというふうに思いました。

つまり、延期の理由が申請手続の不備による損失だけではないように思えるわけです。この詳しい報告をいただいているので、推測でこういう失礼なことを申し上げることもどうかと思いますけれども、率直に決算を見て、27年12月3,800万の赤字を見て、それをわかった時点で、南ひだ森林組合と小坂町森林組合の合併がその時点で延期になってもおかしくないというふうに思った次第です。それについてお答えください。

○議長（伊藤巖悟君）

農林部長。

○農林部長（今井藤夫君）

お答えをいたします。

27年度の決算につきましては、決算内容にそごがありましたので、県の指導もあって平成28年度の総会とあわせて27年度の決算をやり直しております。したがって、一木議員のお持ちのは28年度の総会にあわせて27年度の決算をやり直したものの決算書の内容ではないかというふうに思われます。

それから、先ほどちょっと漏れましたが、今年度の経営改善状況についても御報告を受けております。国有林を含め15カ所で植林、伐倒、搬出、除間伐などの事業を行い、金額についても1億円余の業務を行っており、おおむね経営改善計画のとおりに進んでおるようです。

今後も引き続き南ひだ森林組合から人的、技術的な支援をいただきながら、市では県の協力もいただきながら、もう二度とあんなことのないように経営状況のチェック、事業の進捗状況などを確認しながら、今年度何とか計画どおりの実績へ持っていきたいというふうを考えております。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

一木良一君。

○10番（一木良一君）

28年度の決算をやる時点で、前の年の決算を県の指導を受けてやり直したと。ここに不可解な、これはあってはならないことを感じるわけですが、そのことにつきましては、しっかりと28年度の時点で前年度の決算もしっかり出たことですから、それについては申し上げることはしませんが、そもそもこの合併話、どちらの森林組合が言い出されてこの運びになってきたのか。そして、この合併を主導してこられたのは県だったのか、市であったのか。そして、また両森林組合が今までどおり別々に共存していくことは不可能なのかと、原点に戻ってですね。そして、現在南ひだ森林組合が財務、経営内容については非常に良好であるということは、これも周知でありますけれども、特に小坂の森林組合の経営状況、財務、資産、そして事業収益、これについて今後展望が見込めるのかどうか、そのことについてお答えをいただきたいと思っております。

○議長（伊藤巖悟君）

農林部長。

○農林部長（今井藤夫君）

まず、この合併の進め方ですが、一番最初には、平成24年度に下呂市における2森林組合のあり方研究会という形で市が両組合に声かけをしてというのが最初であったというふうに記録が残っております。この研究会で2回ほどの会議を経て、平成25年4月30日に第1回の森林組合合併検討会を発足させ、これは農林部が事務局となって11回の検討会議を開催いたしました。平成27年7月に、南ひだ森林組合の組合長さんを会長に、南ひだ森林組合合併推進協議会が設立され今日に至っているということでございます。

合併を検討、協議する中で、中小企業診断士の方に両組合の経営分析も行っておられます。経営分析を行った結果を踏まえて、この合併については双方にとって有効な方策であると思われるというような報告がなされております。こうしたことを踏まえて、さまざまな課題をクリアして合併に向かったわけですし、小坂町森林組合においては、既に合併を前提に職員の削減なども行っておりますので、今ここでもう後戻りするような状況には決してないというふうに思います。

それから、南ひだ森林組合の経営状況については、今ほど議員おっしゃられたように、非常に材価も低迷して厳しい環境の中であっても、決算状況は極めて良好でございます。そこまでは行かないまでも、小坂町森林組合においても平成28年度の決算によりますと、単年の損益計算においては赤字を計上しておりますが、貸借対照表において自己資本比率が78%となっております。同程度の社員を抱える民間の会社ですと、50%自己資本比率を超えておれば健全だと言われる中ですので、単年度赤字が解消できれば健全な状況であるというふうに見てとれることができるのではないかと思います。

なお、1月から6月までの半期の状況をもって、8月にまた合併推進委員会で小坂の経営状況を御報告いただいて、また検討するような予定になっております。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

一木良一君。

○10番（一木良一君）

私が今、小坂町森林組合の経営内容をお聞きしたのは、やはり役員さん、あるいは合併協議会の委員の皆さんは、そしてまた執行部の皆さん、この方たちは内容についておわかりだと思います。

しかし、今、南ひだ森林組合と小坂の森林組合の組合員さん、4,500名くらいお見えになるんじゃないですか。その方たちにやはりこういった内容が余り周知されていないので、その組合員さんたちが非常に不安に感じておられるということで、あえて小坂の森林組合の財務についてお聞きをしたわけであります。

改めてお聞きをするわけですが、市としてもこの両森林組合の合併を引き続き進めていくという考えでおみえになるわけですね。もし、この再度合併をする運びということになれば、大体いつごろをめどにされておるのかお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤巖悟君）

農林部長。

○農林部長（今井藤夫君）

平成28年6月ですが、南ひだ森林組合の理事会において次の内容を決定いただいております。合併は中止ではなく、あくまでも延期であると。そして、期限は今後の取り組みを注視し、決算を見て判断していくと。そして、人的支援については極力協力していくという3点の合意をいただいております。

先ほど申しあげましたようなことに加えまして、県や県の森林組合連合会などの後押し、御支援もいただいております。もう後戻りもできる状況では決してないと思います。

また、市にとりましても、森林施業を狙う森林組合と緊密な連携を持ちながら施策の一体的な展開を図ることができず、全市域を一元的に管理する単一森林組合により、組合員の皆様を初め、市民の皆様が安心して暮らせる環境・山づくりは不可欠であるというふうを考えております。

今年度の小坂町森林組合の決算が計画どおり赤字を解消できるかどうか、ここがスタート地点かというふうに思います。

今年度の決算状況を踏まえ、改めて具体的に合併に向けて歩が進められるように、県の農林事務所の御指導もいただきながら、事業の進捗状況を確認しながら進めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

一木良一君。

○10番（一木良一君）

ということは、今年度の29年度の決算を見て合併の話を開くということ、ということは来年度合併されるというような予定というふうに受け取ってよろしいですね。

それで、仮に、この組合員さんは本当にいろいろ心配しておられますので、あえてまた申し上げますけれども、この合併話、最終的には委員が判断し、そして組合員にその可否をお願いするわけですね。組合員からの可否によって最終的に決まると。これは半分以上の組合員さんですね。そういう場合、もしこの合併話が進展しなくなった場合、市としてどうされるのかと。

私はさっきも申し上げておるように、合併に対して水を差すつもりは毛頭ありません。ただ、先ほどから申し上げておるように、南ひだ森林組合、特にこの組合の組合員さんにとっては、健全な財務内容であったものが悪化してしまわないかということに非常に不安を感じておられます。

市としても、今後、合併延期だよということ、合併を進められる以上は、そういった不安材料にどういう形、どういう方法でもって組合員さんの不安を解消されていくのか。そしてもう一つ、南ひだ森林組合に言わせると、合併を引き受けるかわりのリターン、いわゆる見返りですね。そういったことを申し上げてもどうかと思いますけれども、率直に言いまして本当にこの見返り、リターン、そういったものをどういう形で合併後の南ひだ森林組合に対して下呂市が支援策として打ち出すのか、そこをお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤巖悟君）

農林部長。

○農林部長（今井藤夫君）

合併がこれから難しい状況になるようなことにならないようにしていくことが、まず何より大切だというふうに思っております。森林組合が一つになって、小坂から金山までの山林を管理経

営していく姿が望ましい姿だろうというふうに思っています。難しい課題もございますが、一つ一つ解決して合併につなげていきたいというふうに思っております。

しかしながら、仮調印まで行った合併が白紙に戻ったわけですから、合併までの課題と条件につきましても、先ほど申し上げましたように、小坂町森林組合の経営状況、小坂町森林組合の経営の安定化、そして信頼の回復を図ることが第一条件だというふうに思っております。早期に経営状況を健全化していただいた上で、組合員の皆様の信頼をどう回復していくかということについて、おっしゃられるように最も大切なポイントだというふうに理解しております。苦しい状況ではあったけれども、合併してよかったなあと思えるような、両森林組合の皆様に実感していただけるような方向に持っていきたいというふうに思っております。そういった点について、合併推進委員会などで協議をしてみたいというふうに思っております。

また、リターンのお話もございましたが、国でも県でも市でもそうですが、森林施業を行うような場合は入札という形で業者を決めております。こうした点について、だからといって森林組合を優先するというようなことは難しい状況もあろうかと思いますが、森林施業に対する森林組合の持っている技術とかノウハウ、こういったものについては卓越したものがございまして、市内では森林組合でなければできないという仕事もあるのも現実でございます。そのような状況を踏まえて、合併して全市域を一元的に管理する単一森林組合が誕生すれば、おのずと効果としてスケールメリットが生まれてくるものだというふうに理解をしております。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

一木良一君。

○10番（一木良一君）

当然のことですけれども、支援策というのは集約化協議会や、またそういった造成組合、それから一般の民間の林業事業者に対してもそうでもありますけれども、今回の組合本体の森林組合の合併に伴ってのリターン、収益拡大ということがやはり林業振興策として非常に重要になってくると思います。

さっき言われた入札制度ですね。これは言われたとおりで、入札は特命というわけにはいかないかもしれませんが、入札制度を無視するわけにはいきませんが、市有林の管理を例えば指定管理で森林組合に委託して、あるいは森林組合だけでなく林業事業者、造成組合、そういったところも含めて委託をすると、指定管理として。そういうことも可能ではないかというふうに思うわけでありまして。その延長で、合併後の森林組合が市有林を管理して整備する。

そして、その整備する中で、今現在、皆さんも御存じだと思いますけれども、森林認証という制度があるわけですね。これは幾つも制度があるわけですが、例えばSGECというようなものがありまして、その場合は規格が競争力がある輸出材を輸出すると、つまり公共建築材を扱えるような組織へと発展させる、こういう森林認証であります。それを委託することによって、将来を見据えた夢のある林業政策を進めるということが非常に重要かつ必要になってくるというふう

に思います。

このSGECの森林認証については、取得のメリットが非常に大きくございまして、先ほど申し上げましたように、市場でのシェアとか競争価格、立木価格の上昇とか管理レベルの向上が図れるということですね。そして、他の生産物との差別化も図れる。非常にこの輸出材を扱うに際しては、世界中の国際競争力が保たれているということでもあります。この市の市有林を生かして、森林認証を取って輸出材を生産、販売する、そういった振興策、こういった将来計画もやはり持つべきでないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤巖悟君）

農林部長。

○農林部長（今井藤夫君）

市有林の管理につきましては、重要な選択肢になってくると思います。と申しますのは、広い面積を有する市有林が各地に点在している状況で、職員が定期的に市有林の状況を確認するようなことは到底できません。

また、今年度、四美地内で皆伐再造林を市有林で行いますが、広大な人工林において多くの山林が利用可能な林齢を迎えようとしてきております。こういった状況も踏まえて重要な選択肢だと思いますし、そういったことも一緒に、これから森林組合とともに考えていきたいというふうに思っています。

それから、森林認証につきましては、まだ私どもも研究不足のところがございますが、森林認証とは適切な森林を管理、認証する森林管理認証というものと、加工流通過程の管理認証の2つがあり、生産・流通・加工までの一体とした取り組みになっております。初期の認証取得、それから毎年の維持審査、5年ごとの更新審査と結構なお金も必要だというふうに聞いておりますので、有効性について重ねて研究をしていきたいというふうに思っております。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

とにかくしっかりとバックアップをして、林業振興策、しっかりとやっていただきたいと思えます。

続いて次の質問。

○議長（伊藤巖悟君）

3つ目の質問の答弁を願います。

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

日本酒による乾杯条例の制定をというところでございます。

2004年の日本酒造組合中央会が日本酒で乾杯推進会議というのを発足されまして、その結果と

して条例が制定されるようになり、先ほど委員のほうから申されましたとおり、2013年1月15日に全国で初めて京都市が京都市清酒の普及の促進に関する条例というのを制定されました。現在では22ということでした。

制定の目的につきましては、地域特産のお酒等の消費拡大や日本文化の理解を深めるなどとなっております。近年、若者の日本酒離れが進む中、日本の伝統文化、それから食文化の理解を深めるため、日本酒による乾杯を広めようとする事かと思えますけれども、また地域の特産品である地酒の消費をふやして産業振興につながるという効果も期待できると思えます。

市内の酒造業者様におかれましては、地酒のブランド化と販路拡大のためにさまざまな努力をされております。市としましても支援をしていかなければならないと思っておりますが、しかしながら乾杯条例につきましては、個人の嗜好にかかわることもございまして、自治体が条例を制定することにつきましては賛否両論あるかというふうに聞いております。

既に制定をされております自治体の状況や効果、そういったところを参考にさせていただきまして、関係する事業者の方とともに意見を深めながら今後検討してまいりたいと思えます。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

一木良一君。

○10番（一木良一君）

私は何も酒屋さんに頼まれてこういう質問を取り上げたわけではありません。

現在、飛騨圏内で造り酒屋は過去13軒あったそうです。しかし、そのうち1軒は廃業されまして、3軒は経営者が変わっておると。大変厳しい経営環境ということでありまして。一時マックスで最大出荷数量、これがマックスの時期に比べて今50%に低減しておるということです。この原料のお米について、75%以上がこの飛騨産の米を使っているということでありまして。

こういった事実もあわせて、私たちが改めてこの日本酒の魅力、日本の食文化のすばらしさというのを見詰め直して内外に発信するという事は、今後ますますふえると予想されますインバウンド、そして国内の観光客の需要にも必ずいい効果をもたらすというふうに確信しております。これは嗜好の関係で、執行部のほうでなかなか条例を制定することが難しいということであれば、また議会議員発議というような形で進めていかざるを得ないのかなというふうに思えますので、またその節はよろしく申し上げます。そういうことでよろしく申し上げます。

次の質問をお願いします。

○議長（伊藤巖悟君）

4番目の質問に対する答弁をお願いしますが、簡潔にお願いをいたします。余すところ時間がございます。

小坂振興事務所長。

○小坂振興事務所長（林 利春君）

それでは、4番目の質問でございますが、湯屋小学校でございますけれども、昭和29年に建築をされました約1,400平米の南校舎、それから平成2年に建築をされました約1,200平米の北校舎と2つあります。その南校舎につきまして、平成21年に耐震診断を行いました。その結果、いわゆる構造耐震指標といわれるIw値という数値がございますけれども、通常は1以上なければいけないという数値なんです、それが0.2ということで極めて低く、一般に震度6強の地震では倒壊すると言われております。

そういう校舎につきまして、いろいろ活用の検討会議等を開催していろいろ意見等募集をしましたが、なかなかいい使い道も出てこないという中でずうっと取り壊しの延期をしております。

そういう中で、平成27年11月に市政懇談会で、建物を渡すのでそちらで検討しろというお話をしておったんですが、なかなか29年3月まで回答書が出てこなかったということで、その回答書をこちらのほうで見させていただきまして、今後市としては、地域のほうの意見をどうしていくのかということで意見を聴取させていただくということを考えております。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

一木良一君。

○10番（一木良一君）

あと2分になりましたので、そこでいろいろ模索をされてきたと思いますけれども、執行部としていつまでも放っておくわけにはいきません。もし災害が起きた場合は、今の建物は耐震をクリアしておりませんし、非常に大きな災害に結びつく場合もあろうかと思えます。

そういう観点からこの判断ですね、解体か、保存か、その結論を出されるのはいつごろ出されるのか、具体的にお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

先ほど振興事務所長が申し上げましたが、まず地域の方々にどうされるのかが一番重要だと思います。

しかしながら、議員のお話があったように、耐震も0.2と少ないと。そしてまた消防法にも適応しておらんということでございます。災害に見舞われたときには、南校舎が倒れて北校舎にまで影響する、また体育館に影響することもいろいろ考えられるわけでございます。早急に結果に基づいて判断をしまいたいと思います。以上でございます。

○議長（伊藤巖悟君）

以上で、10番 一木良一君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（伊藤巖悟君）

本日の日程は全て終了をいたしました。

16日から21日までは、委員会等の開催のため休会といたします。

次の議会は、6月22日10時より本会議となります。

本日はこれをもって散会をいたします。御苦労さまでございました。

午後2時20分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年6月15日

議 長 伊 藤 嚴 悟

署名議員 2番 中 島 ゆ き 子

署名議員 3番 田 中 副 武

